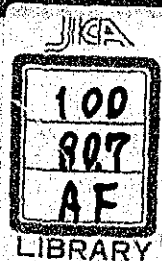
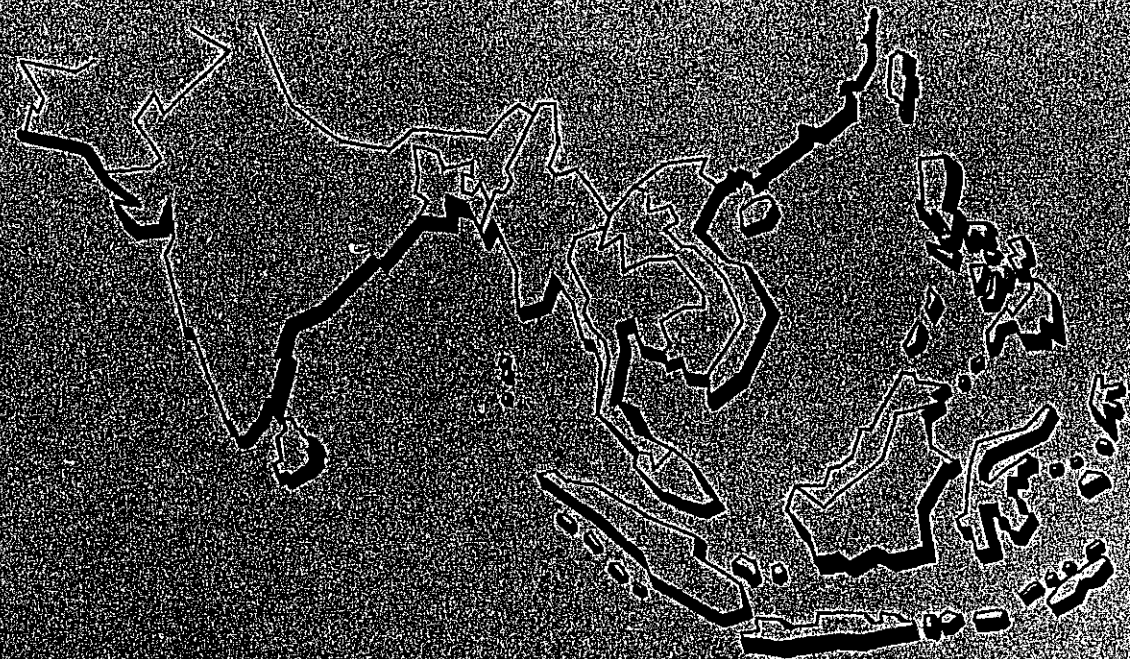


70
農業協力事業の概要



海外技術協力事業団
農業協力部

JICA LIBRARY



1047474[0]

海外技術協力事業団	
受入 月日	PF200 4.1
登録No. 2374	K-70

序

東南アジアを始めとする開発途上国に対してかんがいなどの土地基盤整備、適品種の選定及び耕種基準などの営農技術の確立、農民の組織化などの総合的な農業協力事業を行なうため昭和42年度から当事業団に農業開発協力室が設けられ、今日まで約3カ年を経過しました。この間、年とともに、その事業規模が拡大し、事業内容が充実して参りました。

農業協力事業の拡大と併行しまして昭和45年6月1日には農業開発協力室を農業協力部に改組し協力体制を更に充実強化して参りました。

従いまして、昨年度農業開発協力室において行なっている事業の概要をまとめて小冊子を発行し皆様のご参考に供しましたが、本年度も改組および事業の拡大に対処して昨年度に引続きこれを大巾改訂した次第であります。

この小冊子が大方の本事業に対するご理解を一層深めることができれば極めて幸甚に存ずるものであります。

海外技術協力事業団

農業協力部長

坂本 正

国際協力事業団	
受入 月日	'84. 5. 17
登録No. 05508	100 80.7 AF

目 次

§ 1.	農業協力事業について	1
§ 2.	機構	9
§ 3.	予算	11
§ 4.	各プロジェクトの概要	12
1.	インドネシア西部ジャワ食糧増産協力	18
2.	" タジム農業開発協力	20
3.	" 農業研究協力	25
4.	フィリッピン稲作開発協力	27
5.	ヴェトナムカントウ大学協力	37
6.	" モデル農業開発協力	38
7.	ラオスタゴン農業開発協力	38
8.	カンボディアとうもろこし開発協力	42
9.	" 農業技術センター及び畜産センター	50
10.	マレーシア農業機械化協力	54
11.	" 養蚕開発協力	56
12.	セイロンモデル農業開発協力	58
13.	インド農業普及センター	63
14.	" ダンダカラニヤ農業開発協力	65
15.	ネパール農業開発協力	68
16.	開発基礎調査	70

§ 1 農業協力事業について

1. わが国と南北問題

東南アジアを始めとする開発途上国に対する、わが国の技術協力は、政府の積極的な態度と共に、今後益々拡大して行くものと思われる。

技術協力は開発途上国における人的資源を開発し、技術水準を向上することによってその国の経済開発を推進し、もって民生の安定、福祉の増進を図る極めて重要な事業である。

わが国においても、明治維新の昔から、とくに終戦から今日までは、国民総力を挙げて、海外における進んだ技術、知識、経験などを積極的に取り入れ、国民経済の伸長に努力した結果、ようやく、今日の如く世界の先進国の一員として位するまでになってきた。

一方、国際情勢は新たな展開を見せつつあり、わが国はアジアとくに、東南アジアにおいて、重要な役割を果たすべき姿勢を要求されてきている。しかも、わが国は東南アジア諸国とは地域的、歴史的かつ経済的のいずれの面からも、極めて密接な関係にあると同時に、これら諸国からの要求を積極的に受けとめなければならない立場に立たされている。

このことは同時に、このような協力的援助に起因する国内経済への影響も、他の先進国に比して遙かに大きいものがある。

このような2つの側面にどのように対処し、どのように解決して行くかが、南北問題をめぐって、わが国に与えられた基本的課題である。

2. 農業協力の今後の方向

開発途上国に対する技術協力はひとり農業分野に限られるものではないが、これら諸国においては農業が社会・経済的にみて大きな地位を占めており、経済発展のためには農業を軽視することはできない。

従って、農業をどの程度重要視するかは、問題があるにしても、開発途上国とくに、東南アジアにおいては、先進国の援助と協力の重要な対象となることは論をまたない。

昭和41年4月第1回東南アジア経済開発関係・閣僚会議が東京で開催され、わが国が東南アジアの経済開発に対し、積極的に乗り出そうとする姿勢を打ち出したのを契機として、以来、これらの国際会議が相ついで開かれ、東南アジアに対するわが国の役割について真剣に討議されて来た。

このような一連の国際会議を通じて、とくに明らかにされたことは、東南アジアの経済開発はやはり農業を、重点的に指図することが、必要であり、これら諸国に対する技術協力は必然的に農業開発を最優先すべきである、という結論であった。

さて、その主な理由としては、次の諸点があげられる。

- (イ) 東南アジア諸国の異常に高い人口増加率と将来における食生活の改善とに対処すべき10年～20年後の食糧生産の安定的増大の必要性和農業の成長率その国の経済成長に決定的な役割を果たすと同時にこのことは直接的に民生安定につながる。
- (ロ) 農業開発はきわめて、“Long Run”で行なわれなければならない。このためには、農業協力は政府ベースで行なうべきである。
- (ハ) 東南アジア諸国のわが国の片貿易の是正は、今後益々大きな問題となるであろう。

この対策としては、極めてむずかしい国内問題があるにしても、まず農業開発の外考えられない。

- (ニ) これらの対策によって間接的に、わが国の貿易は将来さらに拡大するものと思われる。

このような背景と、これら諸国からの要請にこたえて、わが国は従来から(イ)個別専門家の派遣、(ロ)研修員の受け入れ、(ハ)農業技術の訓練、(ニ)実験展示などを主目的とした農業センターの設立などを指向したいいわゆる“点”の協力を行なってきた。

しかしながら、前述したように、近年における協力要請は、国民経済の発展に資する経済開発計画の一環となるべき、プロジェクトに対する協力が圧倒的に多くなりつつある。しかし、同時に又農業技術の発展に最も重要であり、かつ基本となるべき農業教育、農業研究および従来の協力事業を一層拡大、充実した形の訓練センターの設立などの協力も、その主要性を増大しつ

つある現状である。

このように、従来から行なってきたいわゆる“点”の協力から“面”をより重視した協力を行なうための、具体的な事業は、昭和42年から実施されている。

3. 農業協力の現状

現在行なわれている農業協力事業は大別して、つぎのように区分される。

(1) プロジェクト協力

この事業のねらいは、将来開発されるであろう地域のうち、最もモデルとなるべき中小規模の適地に対し、

- (イ) かんがい排水、農道の新設、改修、圃場の整備などの土地基盤整備。
- (ロ) 適品種の選定、施肥、耕種基準の確立あるいは農業機械導入などの営農技術の改善。
- (ハ) 農民の組織化、Marketing Creditの整備、普及技術の確立などを含む制度の改善。

(ニ) 地域内適当規模のパイロット・ファームを設置して直接農民の営農技術水準の向上、相手国技術指導者に対する訓練の実施。

など一貫した、かつ総合的な技術協力を行なうことを目的としている。

このようなプロジェクト協力を実施するに当たっては以上の基本的な考え方を前提として、当該プロジェクトの調査計画および実施設計を行なうと同時に、この協力に必要な日本人専門家の派遣、所要の資機材の供与を行なうとともに、相手国技術者に対し、日本における研修を実施する。

(2) 農業教育協力および農業研究協力

農業教育、農業技術研究はいずれも直接的に農業開発を実施する際、極めて重要かつ基本的な分野である。

各国とも最大の努力を払っているとはいえ未だ十分な状況ではなく、今後待つ多くの課題を含んでいる。

又これら諸国の技術研究水準についても、前述の教育普及同様、今後大いに向上しなければならない分野であり、戦後各国とも試験研究に大いに力を注いでいるにもかかわらず、その成果は十分とはいえない現状であ

る。

このような実状に鑑み、今後とも農業分野における教育普及および試験研究に対する協力要請は増大する傾向にある。これらの要請に応じて、農業関係あるいは農業関係試験場に対し、必要な日本人専門家を派遣するとともに、所要の資機材の供与を行なって協力している。

(3) 訓練センター

試験研究技術者より、さらに不足しているのは、試験研究によって得られた技術を、農民に普及する普及技術者の数であり、普及技術水準の向上である。とくに、栽培技術、農業機械化技術などの普及技術者を養成することは、正に焦眉の急といわれている。

従って、この種の普及技術者を現地において養成、訓練するための所要の地に訓練センターを設置して必要な日本人専門家を派遣するとともに所要の資機材の供与を行なって実際的な協力を実施している。

4. 農業協力の基本的な問題点と今後の姿勢

このような新しい形の農業協力を実施してきて以来、今日まで約3年を経過した。このような事業を今後一層飛躍的に推進しようとするためには、この際、今までの足跡を振り返りつつ、今後のあり方を十分検討することが要求されつつある。いま、その主なものをあげればつぎのとおりである。

(1) 農民農業の育成が基本的姿勢である

開発途上国に対し、農業協力を実施する場合、まず問題となるのは、これら諸国の農業の現状からみて、はたして十分な農業開発が行なえるかどうかということである。すなわち、伝統的な生産様式、技術、土地制度、流通機構など、社会経済環境を含めた農業の“停滞性”を打破して、いかなる方法でこれを発展させるかが、農業協力の最大の課題である。

この問題については、今日2つの見解がある。

1つは、このような伝統的農業の枠内においては、単に部分的な改善を行なうだけで農民の収益を増大させることには自ら限界があるという説である。もう1つは、在来の農業に立脚しつつ、現地農民農業を、たとえば、農民大衆が吸収できるきわめて簡単な技術を普及していくなどという方法

で漸次向上していくことが第一義とする説である。

これらの1つの考え方には、いずれも長所・短所がある。たとえば、前者の方式、すなわち、収益性の高い品種、肥料、農薬などの近代的手段をフルに使って、飛躍的な収益を図るとともに、その波及効果を大いに期待するという方式については、地主階級などの上層農家のみを利用する結果に終わるといふ批判と、一方ではこの程度の一面は刺激の普及効果で十分カバーできるとする反論がある。また、後者については、いかにも時間がかかるという批判がある。

結局は一方に偏することなく、両方の利点を取り入れつつ、基本的には後者の考え方に立脚することが妥当と考える。

いずれにしても、開発途上国の農業開発は農民農業の健全な発展を助長することが基本的な姿勢でなければならない。

(2) 農業協力の鍵は農民の自助努力による

農業協力は、本来相手国の農業開発の自助努力を誘導すべき性格のものであって、決して援助供与国自らが行なうべき性格のものではないということ述べてなければならない。この意味において、農業協力は相手国の自助努力の性格、程度、方向に即して行なうべきものである。このことは、最近におけるDACの経済協力の基調が、先進諸国の援助は勿論、開発途上国の開発を促進するために行なわれるが、その本来の目的を達成するのは、1つにこれらの国々の自助努力如何によるといわれていることでも容易にうなづける。

さらに今後、経済開発の一環として地域総合開発計画に基づく農業協力を実施する場合は、単に農業分野のみならず、医療および公共的事業等の諸分野の協力を有機的に関連させて行なうことも必要となってくるものと思われる。

しかしながら、一定地域に対する農業を中心とする総合開発方式が、展開されるに応じて、農民農業を効果的に発展せしめるには、現地農民に増産のための自助努力をいかなる形で起こさせるかが最も重要な課題となる、そのためには、現地における社会経済要因に関する諸調査と分析、およびそれに基づく対策等が今後の農業協力を効率的に推進するために特に重要

となろう。

(3) 資金協力の強化

農業協力と資金協力との関連はきわめて重要なことである。

東南アジア諸国の農業開発を促進するために農業技術面の援助とともに資金面の援助を行なう必要のあることは早くから認識されていたところである。農業開発プロジェクトはその性質から多くの場合、短期間に大きな収益を上げることは、期待できない。このため農業開発に達する資金は長期低利の緩和された条件で融資されることが必要である。

こうした観点にたつてアジアにおける唯一の国際金融機関であるアジア開発銀行内に農業特別基金を含む特別基金制度が設立されたことは、まことに時機を得た措置と考えられる。

この外、わが国においても政府ベースの借款、海外協力基金などがあるが、これらが農業開発プロジェクトに使用されている例は極めて少ない。その主な理由としては、現行の借款条件は収益性の少ない農業プロジェクトにとって負担が過大であるという理由によるものと思われる。農業開発プロジェクトに対する資金需要がますます増大している現在、わが国としては農業開発プロジェクトに利用するための緩和された条件で融資される資金の増大をさらに検討する必要がある。

このように技術協力と資金協力を有機的に結びつけることはもちろんであるが、今後の方向としてはアジア開発銀行、世銀の国際的金融機関とわが国の技術協力の結びつけについて、十分検討すべきである。

(4) 今後の姿勢

いままで述べてきたような基本的問題点をふまえて、今後の農業協力の姿勢について論じなければならない。

まず第一は、農業協力を効果的に推進するためには、適正なプロジェクトをいかにして選定するかが最大課題である。

もちろん、適正なプロジェクトとは、相手国政府が最大のプライオリティをおいている開発計画を対象とすることはいうまでもない。

すなわち、前にも述べたように、東南アジアとは歴史的、自然的、社会的あるいは経済的なすべての条件を異にする日本が、日本人が、これらの

国々の中に入り込んで、事業を実施するのであるから、必然的に当該国民の理解（農業協力の場合は、特に農民の理解）および国全体からみた必要性が絶対の要件となる。また、このことから出てくる国民の特に農民の自助努力があつてこそ真の効果ある協力となるからである。

要するに、経済開発の遂行はその国の国民によって遂行されるべきもので、そのためには政府の指導のもとに、政府の計画にのっとりて実施することが先決条件であるからである。

第二に、農業協力はあくまで農民大衆のためのものであつて、彼等の生活水準の向上を目標にすべきである。

しかしながら、これらの諸国はわが国と全く違った社会機構、政治機構のもとにあるという認識からすれば、おうおうにして、農民大衆の名のもとに行なわれている農業協力が、農民に利益する割合よりはむしろ農民大衆とはいえない一部の人々により多くの割合の利益がある場合がある。

したがつて、今後の農業協力を適正に実施するにあつては、そのプロジェクトが相手国政府が最も重点的に実行しようとするものであつても、いま一度、社会、経済的を視野でその内容を吟味する必要がある。従来は、最初からあまりにも純技術的観点にたつて物を見ようとする傾向が強かつたのではないだろうか。特に、予備調査あるいはフィージビリティ調査の段階においては、細かい純技術的な分野よりもむしろ、もっと広い範囲の調査を行なうことを痛切に感ずる。

第三には、今後の農業協力は現在行なっているようなパイロット・ファームの設置、運営を通じてのプロジェクト方式より、さらにいっそうその規模、内容を拡大した地域開発計画という形で推進すべきである。

従来の農業協力は稲作を中心とした量的拡大を主目的とした試験、研究、実験展示、技術指導などを主体とした、いわゆるセンター方式によるものが多かつたが、近年におけるこれら諸国からの要請は国民経済の発展に資する経済開発計画の一環となるプロジェクトに対する協力が圧倒的に多くなりつつある。

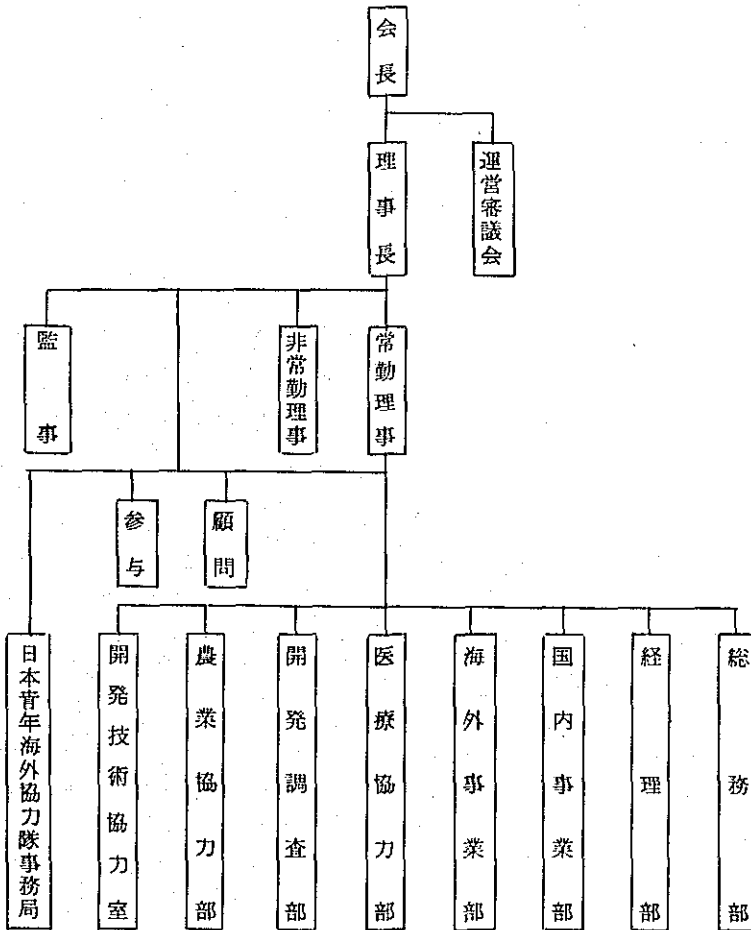
このような農業の近代化、農民の生活水準の向上などを通じて、民生の安定、福祉の増進を図ることを目標とした開発計画に対する協力とは、単に稲

作のみならず、畑作、畜産、農村工業などを含み、さらに基礎整備、環境改善までも網羅した総合的な農業協力事業を指向すべきであろう。

§ 2 機 構

1. 海外技術協力事業団機構図

昭和45年8月1日現在



2. 農業協力部業務分担表

職名	氏名	専門	分担業務
部長	坂本 正	農業土木	
計画調整課 課長	森田 泰作 渡辺 登生 後藤 亮之助 能代 裕 波田野 薫	農学 経済 農業経済 社会学 庶務	<p>計画調整課においては次の業務を分担する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発調査及びプロジェクトに係る基礎調査の計画・実施。 2. 農業協力に係る長期計画及び年間計画。 3. 派遣専門家等の福利厚生。 4. 農業協力に係る、各国事情など資料蒐集整理。 5. 部内庶務。 6. その他、事務一般・総括。
業務課 課長	木村 隆重 西川 金英 田内 堯 相場 瑞夫 新保 昭治 粕谷 和夫 菊地 賢治 美谷島 克彦 田辺 耕治	農業土木 経済 農業土木 地質 農業経済 農学 英文学 農業土木 農業機械	<p>業務課においては次の業務を分担する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協力プロジェクトの予備調査、フィジビリティ調査及び実施計画など計画、実施、調査団の派遣及び調査報告書の作成。 2. パイロット・ファーム及び技術センターの設置並びに実施設計の計画、実施、調査団の派遣及び調査報告書の作成。 3. 必要資機材の調達、輸送及び管理。 4. 技術指導。 5. 関係諸機関等との連絡調整。 6. 専門家等の派遣及び管理。

§ 3 予 算

(単位 千円)

国 名	プロジェクト名	42	43	44	45
インドネシア	西部 ジャワ 食糧増産	77,244	36,668	35,493	36,063
	タジム地区農業開発	0	0	12,241	71,772
	研 究 協 力	0	0	5,986	43,451
フィリピン	稲 作 開 発 (ナウハン・サンミゲル)	61,204	118,103	47,917	46,069
ヴェトナム	カントウ大学	0	0	44,144	28,796
ラオス	タゴン地区農業開発	19,008	89,812	34,574	35,906
カンボディア	メイズ開発協力	80,665	42,040	30,632	30,195
	農畜センター	49,500	31,249	31,560	14,785
マレーシア	農業機械化訓練	47,805	63,277	25,044	13,726
タイ	養蚕開発協力	0	2,784	84,669	70,638
セイロン	モデル農業開発	0	12,754	45,600	57,752
インド	農業普及センター	37,488	89,216	85,710	120,896
	ダンダカラニア地区農業開発	0	0	33,459	55,900
ネパール	農業開発基礎調査	0	0	4,926	※ -
その他	開発基礎調査	} 2,086	} 38,060	} 7,924	16,620
	巡回指導				12,237
	計画打合せ				3,111
計		375,000	523,963	529,879	684,442

※ - 開発基礎調査より支出予定

§ 4 事業概要

国名	プロジェクト名	事業概要	派遣専門家			
			氏名	指 導 科 目		
インドネシア	西部ジャワ食糧増産	(1) ムアラ試験地における種子改良、検査、普及計画 (2) スカマデンの国営農場、パッサルミング中央農研における農業機械化訓練計画 (3) チヘアのモデル農村開発計画 協力期間 43～46年 (3カ年)	菅 生 数 馬 明 夫 次 男	プロジェクト・リダー 種子生産計画 種子検査制度 農業機械 種子生産技術 機械維持管理	元地方公務員 農 林 省 地方公務員 地方公務員 元 農 林 省	
			タジム農業開発 設置			
			研究協力	インドネシアにおける農業研究協力		
フィリピン	稲作開発	ナウハン(約1,000ha)・サンミゲル(約1,000ha)の米作モデル団地の建設に関する協力 協力期間 44～48年 (5カ年)	(ミントロ島ナウハン地区) 中川 竜 一 人 隆 俊 太郎 大丸 章 善 河 俊 太郎 大久保 河 俊 太郎 レイテ島サンミゲル地区 (ゲール・アラン) 北 川 作 吉 郎	プロジェクト・リダー 学 培 木 及 農 栽 農 普 プロジェクト・リダー 農 学	OTCA嘱託 OTCA特別嘱託 地方公務員 農 林 省 農 林 省	

国名	プロジェクト名	事業概要	派遣専門家		自 営 団 体
			氏名	指 導 科 目	
ウイエトナム	カントウ大学 モデル農業開発	カントウ大学農学部を設置に協力。 協力期間 44～49年 (6カ年) ファンラン地域の農業開発協力	大坪 栄一郎 清 博	栽 農 普 プロジェクト・リダー 畜 産 学	自 公 自 民 民
			川 本 信 之 康 雄	プロジェクト調整 農 畜 学 産	間 間
ラオス	タゴコン農業開発	タゴコン地区(800ha)の農業開発に関する協力 協力期間 44～49年 (5カ年) メイズの増産、開発のための試験研究技術者訓練などに関する協力 協力期間 43～46年 (3カ年)	森 久 義 吉 秀 雄	プロジェクト調整 農 畜 学 産	自 自
			随 林 津 鉄 幹 屋 敬	プロジェクト調整 農 畜 学 産	自 自
カンボジア	とりもろこし開発 農業畜産センター	農業技術センター、畜産技術センターに対する協力 協力期間 41～47年 (6カ年)	山 木 鉄 幹 屋 敬	プロジェクト・リダー 栽 畜 種	地方公務員 農 林 省 元OTCA嘱託
			北 川 契 頼 義 正 治 仁	プロジェクト・リダー 畜 畜 生 畜 牛 鶏 飼 料 作 物	農 林 省 農 林 省 農 林 省 農 林 省
マレーシア	農業機械化	アンボン・リマにおける農業機械化訓練計画 協力期間 44～46年 (3カ年)			

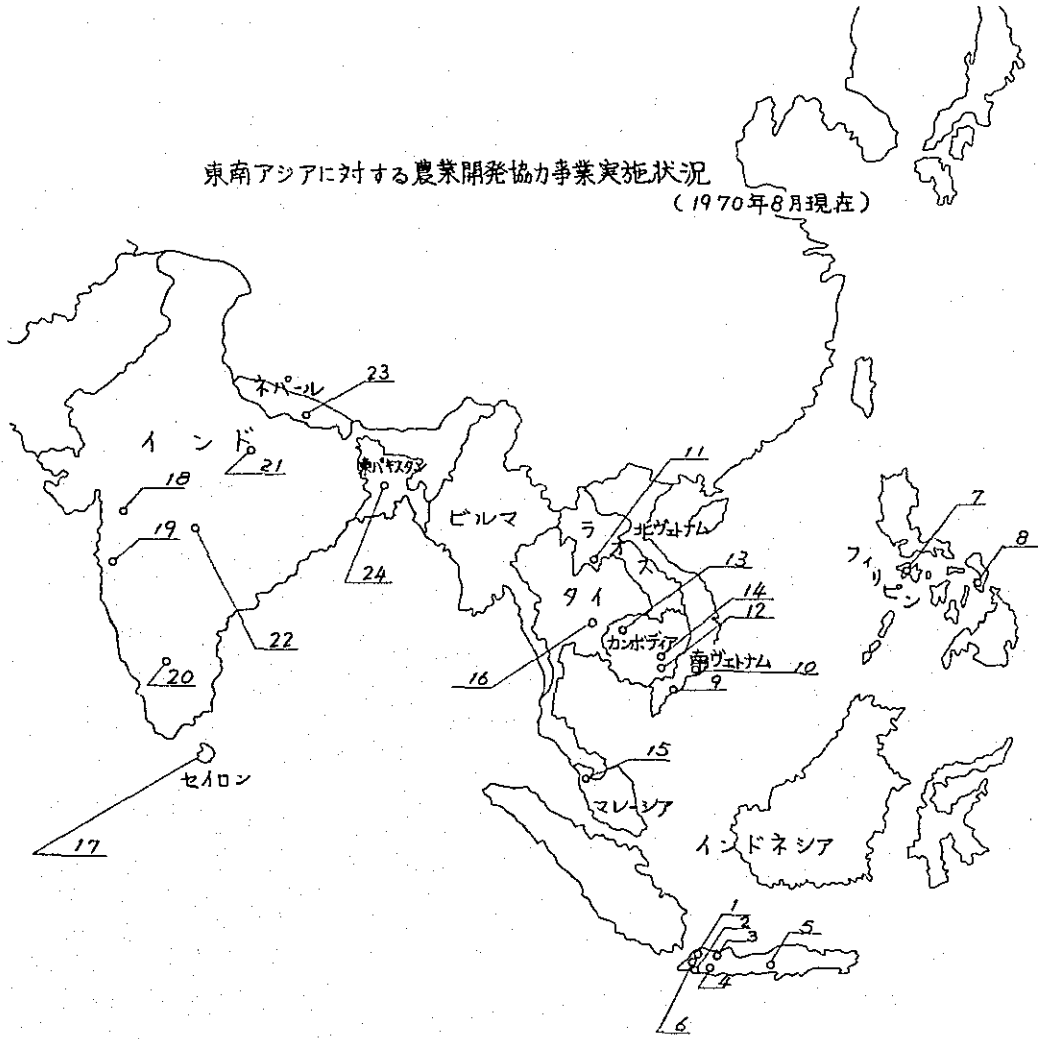
国名	プロジェクト名	事業概要	派遣専門家	
			氏名	指導科目
タイ	養蚕開発	コラート地区を中心に養蚕開発に対する協力 協力期間 3カ年	大村清之助	プロジェクト-ダ-理良桑造
			青木昭皓	病蚕改良
			東島皓雄	蚕種製造
セイロン	モデル農業開発	デ-ワフワ地区の村落開発に対する協力 協力期間 45~49年(5カ年)	佐藤孝夫	プロジェクト-ダ-稲作組織
			佐々木輝信	農家組織
			堀江実信	農村組織
インド	農業普及センター	農業普及センターおよび周辺地区における稲作改善に対する協力 協力期間 43~46年(3カ年)	(スラ-ト農業普及センター) 森田深男	チーム-リ-ダ-栽培肥料機械
			千野守男	土壌肥料機械
			岡野勇司	農機
			(シヤンハ-ト農業普及センター) 坂次雄	チーム-リ-ダ-栽培肥料機械
			小笠原國雄	土壌肥料機械
			増田道雄	農機
			千田徳夫	普及
			(コボリ農業普及センター) 佐藤静夫	チーム-リ-ダ-土壌肥料栽培
			梅野主一	栽培
			茨城	試験林
			岡山	試験林

ネパール	農業開発基礎調査	ネパール国の農業開発に関する協力	原加辰雄	農業機械	元岡山農学校
			藤照雄	栽培	民間
その他	開発基礎調査 巡回指導 計画打合せ	43~44年 タイ、セイロン、マレーシア、インドネシア、ビルマ、ネパール、東アフリカ、東パキスタン 他 45年予定 42~44年 インド、カンボジア、ラオス、インドネシア、タイ 45年予定 専門家派遣実施 42~44年 フィリピン、マレーシア、セイロン、ラオス 45年予定 ADB定期協議、インド、インドネシア	(マンデ-イ農業普及センター) 末次野崎倫和	チーム-リ-ダ-栽培	元福井県長
			金満昭	栽培	民間
			吉野昭男	農業機械	民間
			太田季治	土壌肥料	民間
			嶋田唯行	農業	民間

国名	地区 No.	地区名	事業名
インドネシア	1	パッサルミング	} [1] 西部ジャワ食糧増産
	2	ムアラ	
	3	スカマンディ	
	4	チヘア	
	5	タジム	[2] 農業開発
	6	ボゴール	[3] 農業研究
フィリピン	7	ミンダナオ島ナウハンレイテ島	} [4] 稲作開発
	8	サンミゲールアランアラン	
ヴェトナム	9	カントウ	[5] 大学協力
	10	ファンラン	[6] モデル農業開発
ラオス	11	タゴン	[7] 農業開発
カンボディア	12	ダイエイ	[8] とうもろこし開発
	13	トゥール・サムロン	} [9] 農業センター 畜産センター
	14	トゥールブレア・ヴィヘア	
マレーシア	15	ブンボンリマ	[10] 農業機械化
タイ	16	コラート	[11] 養蚕開発
セイロン	17	デーワフワ	[12] 農業開発
インド	18	スラート	} [13] 農業普及センター
	19	コポリ	
	20	マンディア	
	21	ジャハバード	
	22	ダンダカラニア	[14] 農業開発
ネパール	23		[15] "
東パキスタン	24		[16] "

東南アジアに対する農業開発協力事業実施状況

(1970年8月現在)



1. インドネシア西部ジャワ食糧増産協力

(1) 計画の概要

インドネシア政府は国内の食糧自給の達成、米の輸入解消などを目標とした食糧増産運動の一環としてビマス計画を推進している。とくにデビスリジャヤ計画はジャティフルダム完成と相まって最も緊張度の大きい西部ジャワの食糧確保に重要な役割を果たそうとするものである。

わが国はインドネシア政府の要請をうけて、これら農業分野における開発計画の推進に協力するため昭和43年(1968年)5月から次の3計画に協力することとなった。

すなわち

- ① ボゴール(Bogor)のムアラ(Muara)試験地における水稻優良種子の生産、検査および普及計画、
- ② スカマンディ(Sukamandy)国営農場及びジャカルタ郊外のパッサルミング(Pasarminggu)農業総局技術局農機具部門における農業機械化に関する訓練計画、
- ③ チャンジュール(Tjiandjur)のチヘア(Tjihea)農場(1,100ha)における水稻の生産技術、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、水稻種子生産計画などの指導助言。

(2) 技術協力の内容

インドネシア政府の要請にもとづいて昭和41年10月20日農林省農政局石井普及部長を団長とする4名の調査団が約3週間にわたって、農業センター設置のための予備調査を行なうため外務省から派遣され、調査内容を検討の結果、総合的な協力方向が打ち出された。これをもとに、昭和42年8月22日農業開発協力事業の一環として、石井団長以下9名の調査団を派遣し、約5週間にわたってインドネシア政府の農業重点施策に対する協力についての実施調査を行なった。この結果をもとに昭和43年5月29日日本・インドネシア両国政府の間で農業協力に関する協定を締結した。この協定に基づき昭和43年9月5日、専門家5名をインドネシアに派遣した。

また、食糧増産計画の指導普及についての協力のため、昭和43年度に

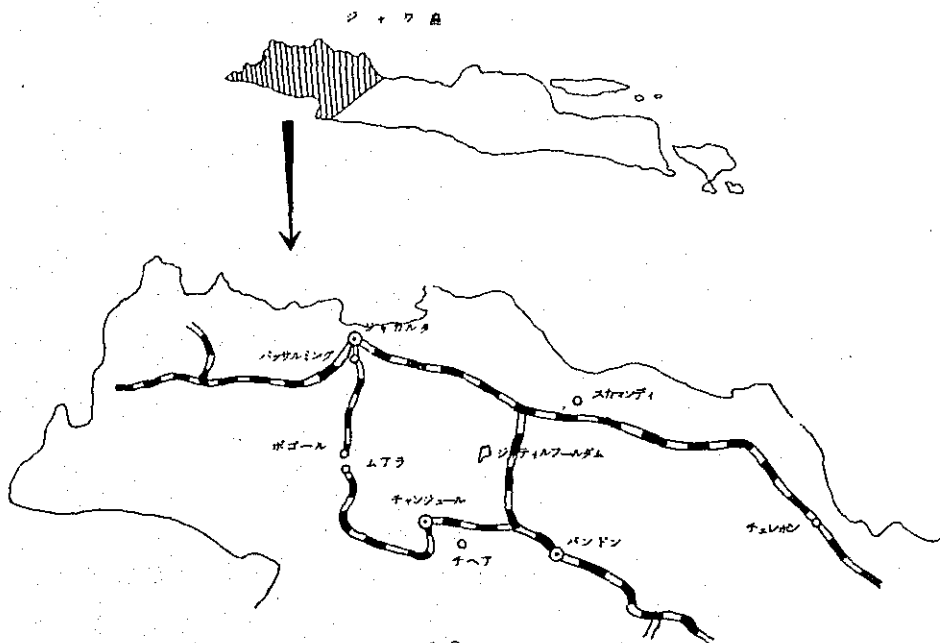
において初年度65,716千円（輸送費を含む、以下同じ）第2年度分25,605千円、第3年度分13,322千円相当の農業用機械、試験用機器などの機材を供与した。

初年度および第2年度の供与機材の引取り業務を円滑化するため、コンプランにより杉田調整員を、昭和43年12月4日から同44年2月27日まで派遣した。また専門家からの要請により稲作栽培について土壌肥料、病虫害、農業経営、農業土木面における専門家の質問に応じるとともに、今後の協力方法等について関係者と討議するため、農林省九州農業試験場土壌肥料科第3研究室長橋本秀教氏を団長とする巡回指導調査団を昭和43年2月13日から3月5日まで派遣した。

なお、本技術協力の成果を現地に定着させるための一助として、昭和44年11月、上記チヘア農場に農業用資機材25万ドル相当分を投入する計画を含むKR食糧援助協定が両国間で締結された。

又チヘア地区においては、本協力計画およびKR食糧援助による機材を効率的に活用するための土地基盤整備に関する協力要請が、わが国になされている。

インドネシア西部ジャワ食糧増産プロジェクト位置図



2. インドネシア・タジム農業開発協力

(1) 計画の概要

インドネシア政府は1965年8月から中部ジャワ (Central Java) バニユマス県 (Regency of Banjumas) のタジム地区にかんがい計画 (3,600 ha) の工事を着手した。1968年インドネシア政府は本計画について、アジア開発銀行 (ADB) に融資申請を行ない、同年ADBは現地調査を行ない翌年融資が決定した。本計画の一環としてパイロット事業設立についてインドネシア政府から日本政府に対して協力の要請があり、わが国はこのための予備調査団を派遣した。

インドネシアは毎年50～100万tの米を輸入している上、総人口の70%が集中しているジャワにおける米の生産の年増加率 (1953～67) は、平均でわずか0.25%に過ぎない。インドネシア政府は、1963年にピマス計画を発足させ、ジャワ島を中心に食糧自給集団指導を進めている。さらに1969年4月から経済開発5カ年計画を実施しており、計画5カ年以内に米を50%増産し、食糧自給の達成を目標としており、従って農業開発のうち、特にかんがい事業による米の増産を最優先してとりあげている。

タジムかんがい計画はこの経済開発5カ年計画の特別計画の中に入っており、食糧増産計画の一翼をになうものであり、公共事業省の水資源総局がプロジェクトの遂行に責任をもっている。

わが国としては、インドネシア政府の要請およびADBとの協議にもとづき、この地域にパイロットファーム約150 ha を設置する。

タジムかんがい計画の事業内容および所要経費は以下のとおりで、外貨分のうちADBの融資対象に予定されているのは、建設機材の66万US\$とコンサルティング・サービスの24万US\$および予備費の9万US\$である。

(2) 技術協力の内容

- ① インドネシア政府の要請にもとづき、パイロットファーム計画に対する技術協力調査のため、昭和44年10月福田仁志東大名誉教授を団長として予備調査団5名を1カ月間派遣し、以下の事項について調査が成された。

タジムかんがい計画の事業費

(単位 US\$)

項 目	外 貨	現地通貨	計	備 考
頭 首 I	—	203,600	203,600	
幹線及第2次路 幹線水路	—	1,293,500	1,293,500	
分水機構	—	415,200	415,200	
雑 費	—	190,200	190,200	
予 備 費	90,000	413,500	503,500	
建設機材	660,000	—	660,000	
コンサルティング・ サービス	240,000	—	240,000	
(小 計)	990,000	2,516,000	3,506,000	※ 融資
パイロット計画	225,000	50,000	275,000	※※ 援助
合 計	1,215,000	2,566,000	3,781,000	

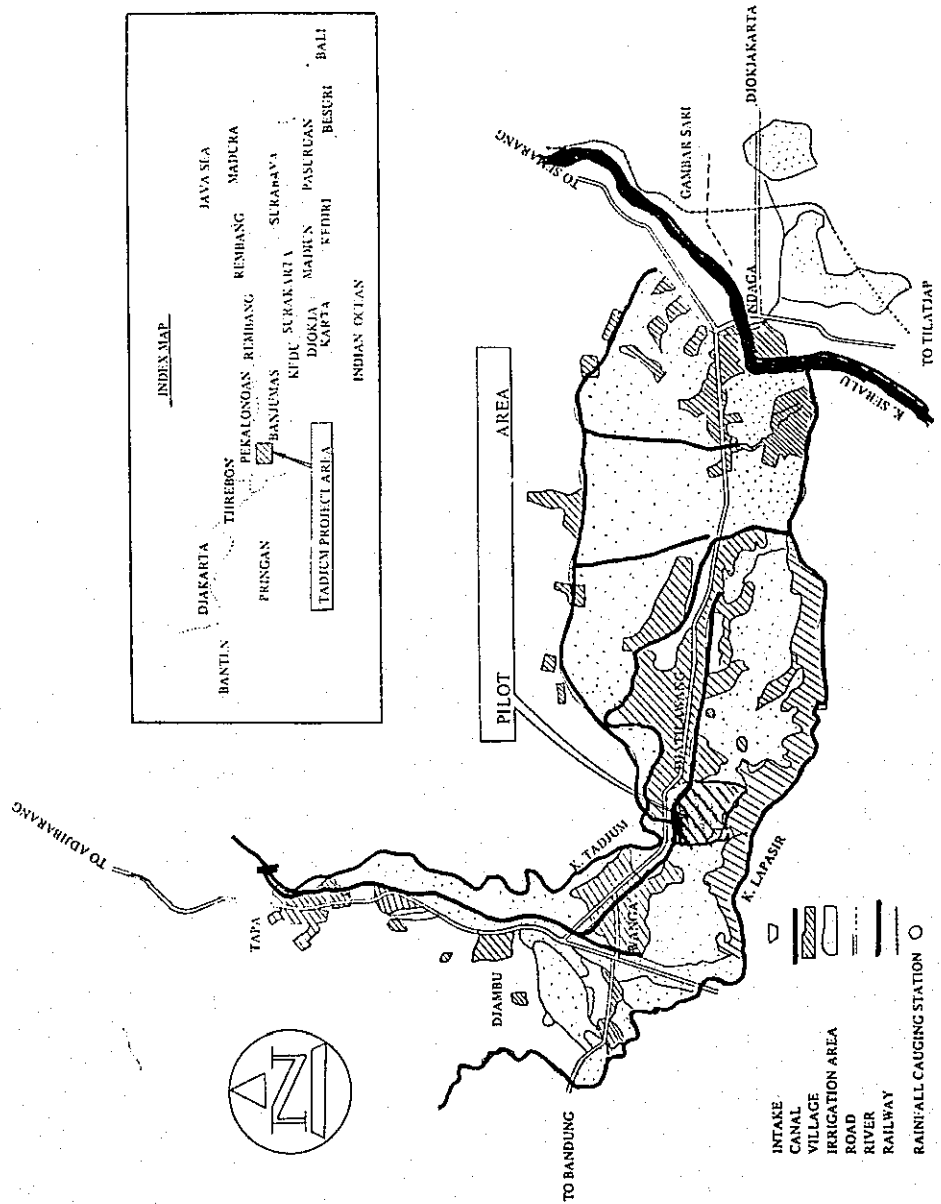
(イ) パイロット事業の位置の選定

(ロ) " " 規模の決定

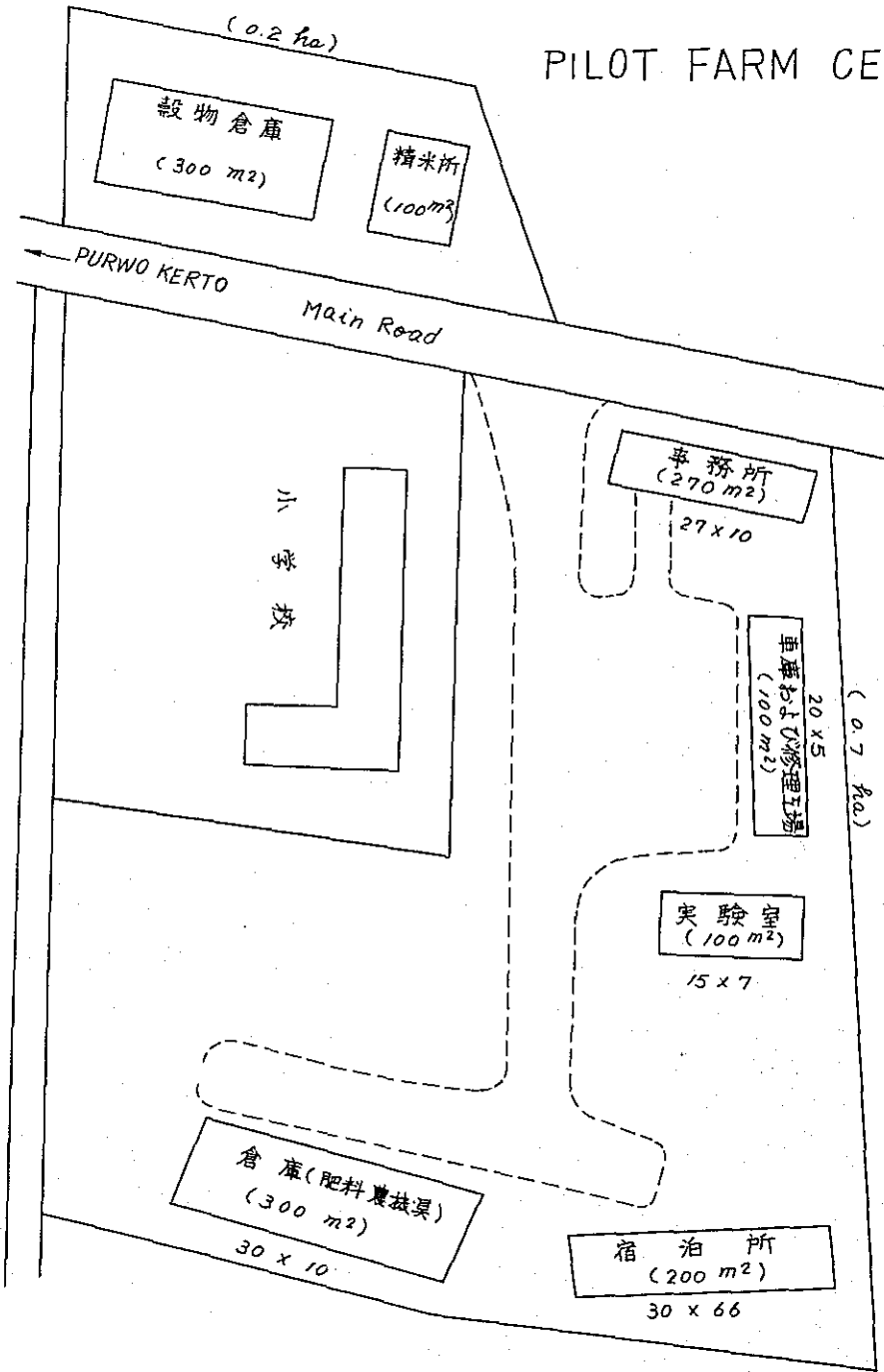
(ハ) その他パイロット地区のかんがい。排水施設や農道の整備状況、現行の農業経営、営農技術、農民組織等についての調査。

予備調査団の調査内容検討の結果、昭和45年2月から約1カ月間にわたって、前半田所萌氏（農林省農政局普及部長）を団長、後半坂本正（OTCA農業協力部長）を団長として10名からなる実施設計調査団を派遣し、実施設計報告書を取りまとめるとともに合意議事録を作成した。

② 今後の予定としては、協定締結後、直ちに専門家の派遣、所要機械の供与を実施する。



PILOT FARM CENTERS



3. インドネシア農業研究協力

(1) 計画の概要

開発途上国に対する各農業開発協力事業を効率的に実施するためには、わが国が温帯地域に所在している関係上からも、その基本となる熱帯農業に関する基礎知識および研究成果の蓄積が最も必要である。このため、昭和45年度から、新たに、プロジェクト方式による農業研究協力事業を充足させることとなり、そのための調査費が昭和44年度に計上されたが、本プロジェクトはその第1号である。

本協力は、西部ジャワ州ボゴール（Bogor）市所在の農業省農業総局管轄下の中央農業研究所に対して、インドネシア政府が緊急に解決を希望している下記3テーマについて、専門家を派遣するとともに、その必要資機材を供与し、現地研究者と協力して、研究を実施することを主内容とするものである。

(2) 技術協力の内容

昭和44年10月16日、農林省農林水産技術会議事務局星出熱帯農業研究管理室長を団長とする3名の調査団が、中華民国、タイ、インドネシアを対象に、農業研究協力事業を開始するための予備調査を25日間にわたって実施し、インドネシアの中央農業研究所に対して作物保護の分野で技術協力を実施するという方針について、インドネシア当局者との間で意見の一致をみた。

この結果にもとづき、昭和45年2月26日農林省農業技術研究所岩田病理昆虫部長を団長とする6名の農業研究協力実施調査団が、28日間の日程で派遣され、上記事業内容について調査、検討し、その結果について合意議事録を作成し、調印して帰国した。

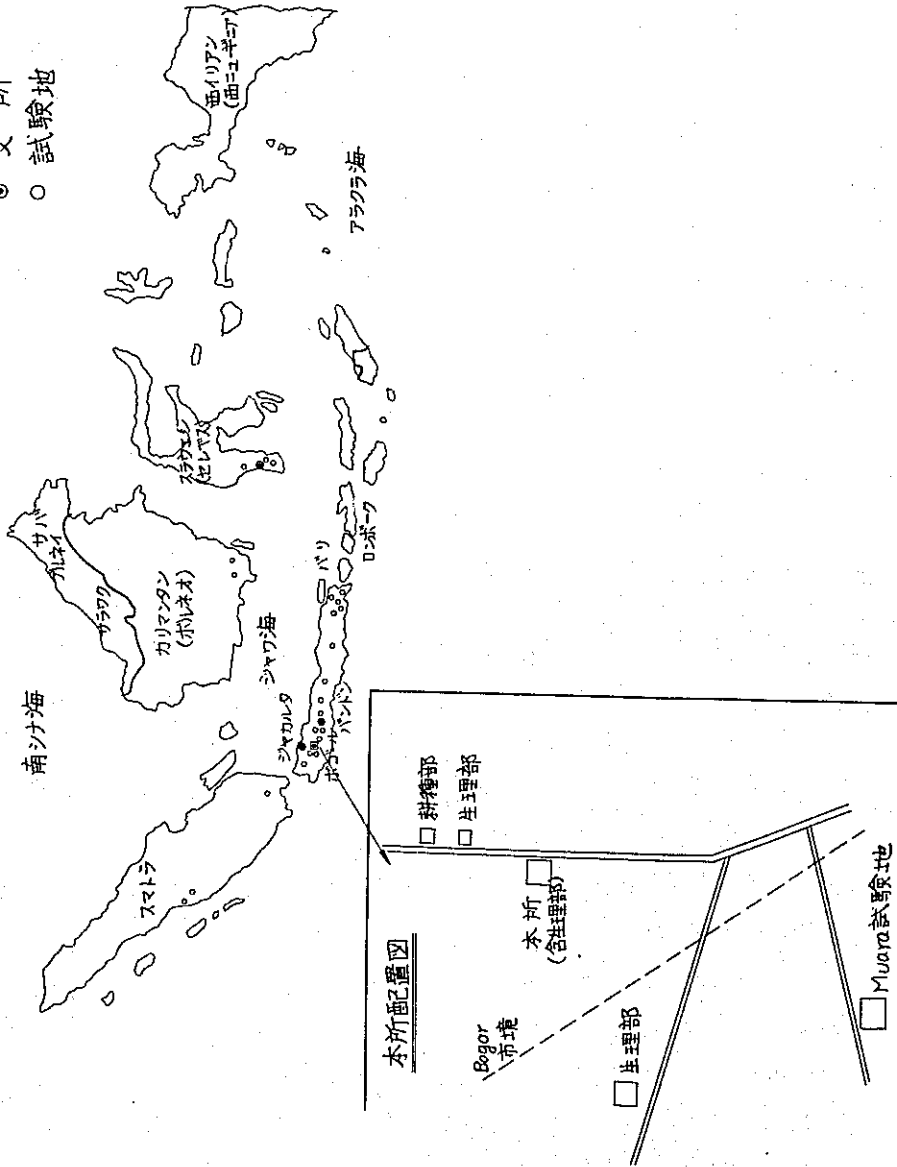
目下、両国間で協定の作成作業中である。

なお、その内容の細部は、協定にもとづいて日本人派遣専門家と中央農業研究所長との合議によって運営される予定である。

- ① 食用作物主要病害の生態と防除に関する研究
- ② 食用作物主要病害およびウィルス病の媒介昆虫の発生予察に関する研究
- ③ 食用作物の生理障害および主要病害に関する植物生理学的研究

インドネシア中央農業研究所配置図

- 本所
- ◎ 支所
- 試験地



4. フィリピン稲作開発協力

(1) 計画の概要

食糧自給化4カ年計画の一環として同国の食糧増産に資するため、ミンドロ島ナウハン地区、レイテ島サンミゲールアランアラン地区米増産モデル団地の建設が計画された。この計画は水稻の安定した2期作を目的としてかんがい排水施設を建設し、旧来の農法を改善し、また生産した米を効果的に貯蔵、乾燥精米するためライスセンターを建設するという地域米増産プロジェクトである。

またさらに、これらのプロジェクトを実施するにあたり、とくに現地農民が利用しうる営農技術を普及せしめるため、パイロットファームを設置し、5カ年にわたってパイロットファームを指導する専門家を派遣し、必要な資機材を供与するものである。

両地区の計画内容は次のとおりである。

① ナウハン地区

本地区はミンドロ島東北部にあってカラバン市とナウハン市の中間に位置し、国道沿いの展示効果の高い約1,000haの地区である。

本地区はマガサワン川（西北端）、パンガラン川（東南端）に挟まれた沖積平野でその大部分が既耕地である。本計画はマガサワン川より3.5ton/secの水をポンプ揚水し、乾季4ton/haの安定した収量を上げようとするものである。

地区計画 面積	かんがい 面積	目 的	主要施設	年 間 生 産 量	年間便益	工 事 費	
						土木工事	ライスセンター
ha	ha			ton		US\$	US\$
1,336	1,000	安定した 水稻2期 作	ポンプ施設 用・排水路 ライスセンター	7,480	2.29	531,820	159,205

② サンミゲールアランアラン

本地区はレイテ島東北部タクロバン市から道路沿いに西南約40kの

ところに位置し、マイニット川の左岸に展開している。

本地区は地形上2つの団地に別れ、その中央に県道が走っている。本地区は水源に近くしかも洪水の危険の少ない地帯で現在は畑作が行なわれている。本計画はマイニット国道橋1.7 Kmのところに頭首工を建設し、2.73 tonの水を取水して1,086 haの水田をかんがいするものである。また、地区内には各所にクリークがあるのでこれを整備し、排水路として利用する。

この計画の完成により乾季4 ton/haの収量を安定してあげようとするものである。

地区面積	かんがい 可能面積	目 的	主要施設	年 間 農業生産	年間便益	工 事 費	
						土木工事	ライセンサー
ha 1,430	ha 1,086	安定した 水稻の2 期作	頭首工用 排水路ラ イスセンター	ton 8,100	2.63	US\$ 609,700	US\$ 160,400

③ パイロットファーム

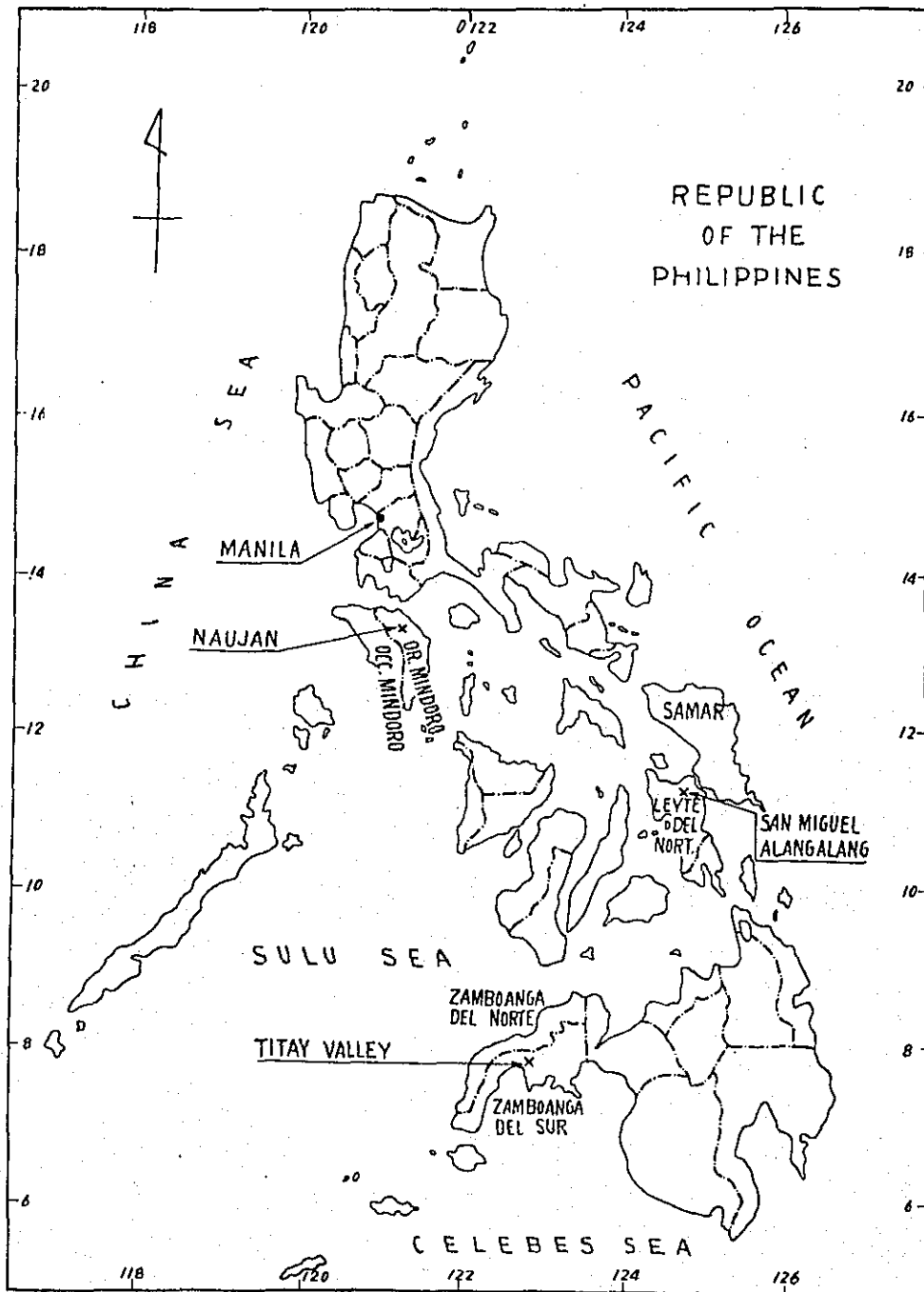
上記米増産モデル団地と隣接して、少なくとも一集落程度の広がりをもつ地区を設け、末端における水利用と管理、実用的営農技術の開発と普及等のため、現実の営農の場においてその周辺地域の営農改善のモデルとなるべき事業を総合的に実施するものである。

地 区 名	面 積	目 的	農 家 戸 数	主 要 施 設	土地基盤整 備 費	機材供与費 (初年度)
ナウン地区	ha 100	ポンプかんが いによる水 稻2期作	29戸	ポンプ400% サイホン1カ所 農道1,320 m	13,800千円	53,000千円
サンミゲール アランアラン 地区	ha 100	頭首工及び ポンプかんが いによる水 稻2期作	42戸	ポンプ400% 頭首工の改修 農道2,400 m	13,000千円	53,000千円

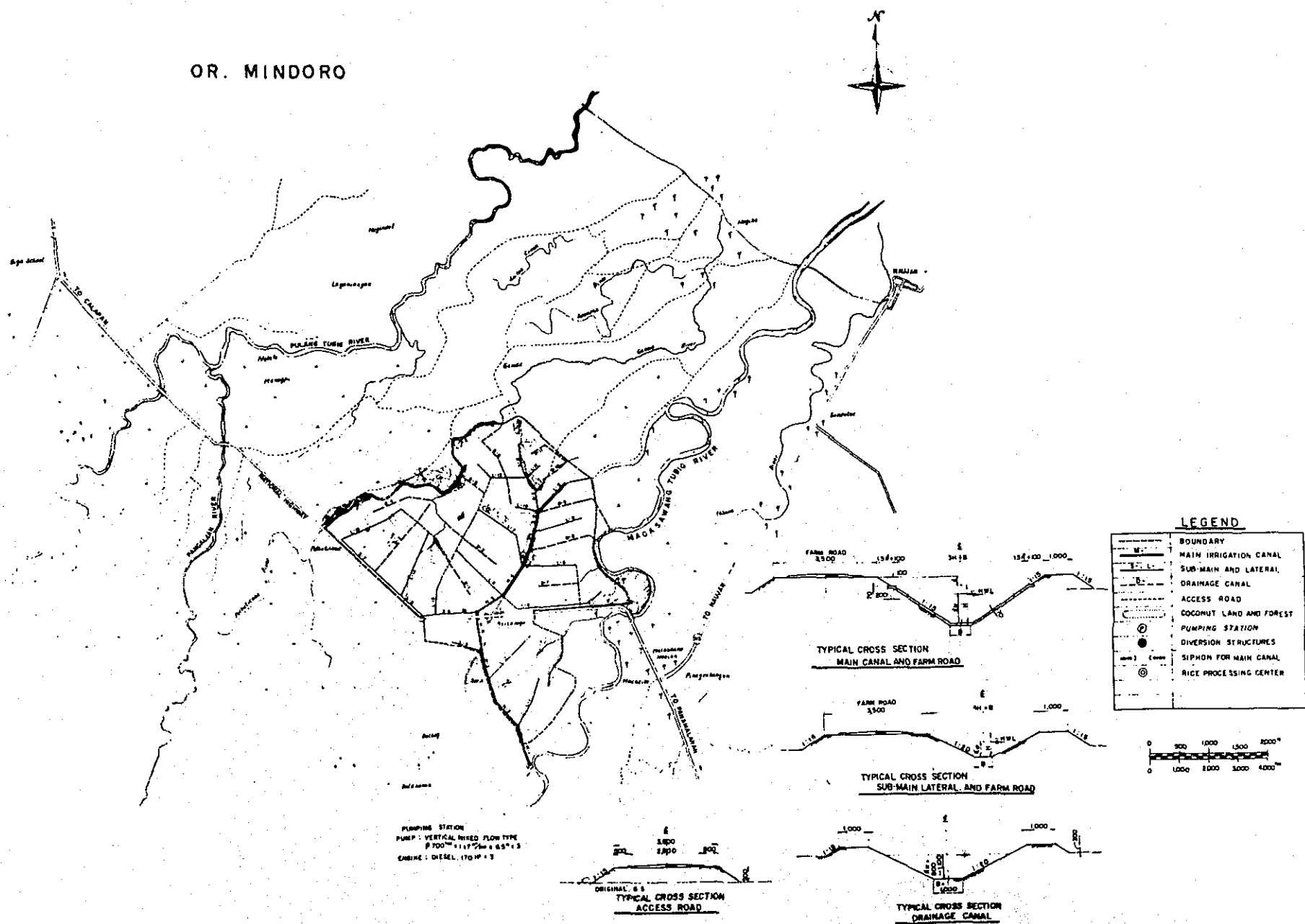
(2) 技術協力の内容

- ① 昭和41年9月元農林省佐々木参事官を団長とする米増産計画予備調査団が派遣され、対フィリピン農業協力の方向等を調査するため現地踏査およびフィリピン政府との協議を行なった。
- ② 予備調査団の調査結果に基づき、第2次調査団は昭和42年4月派遣されたが、同調査団は中小規模の既耕地のかんがい計画を対象として3つのプロジェクトを選定し、その具体的内容について調査した結果、ミンドロ島ナウハン地区、レイテ島サンミゲール・アランアラン地区のかんがい計画が技術的、経済的に妥当であるとの結論に達し、昭和42年11月わが国は同地区の“米増産のための稲作かんがいモデル団地”建設計画を作成して計画打合せ班を派遣した。
- ③ 実施設計調査は農林省武田設計官を団長とする11名の専門家により昭和43年3月から60日間両地区において現地調査を行ない、実施計画書を作成した。本計画の建設資金はフィリピン政府当局において負担することとした。
- ④ 昭和43年9月パイロットファーム設置のための調査団を現地に派遣し、フィリピン政府と運営方針を協議した上で、今後5カ年にわたって行なり技術協力の内容を取り決めた合意議事録を作成した。
- ⑤ 昭和44年6月17日に協定が締結され、両地区に各々4名の専門家を派遣し、必要な資機材の供与を行なって、5カ年にわたる協力を開始した。

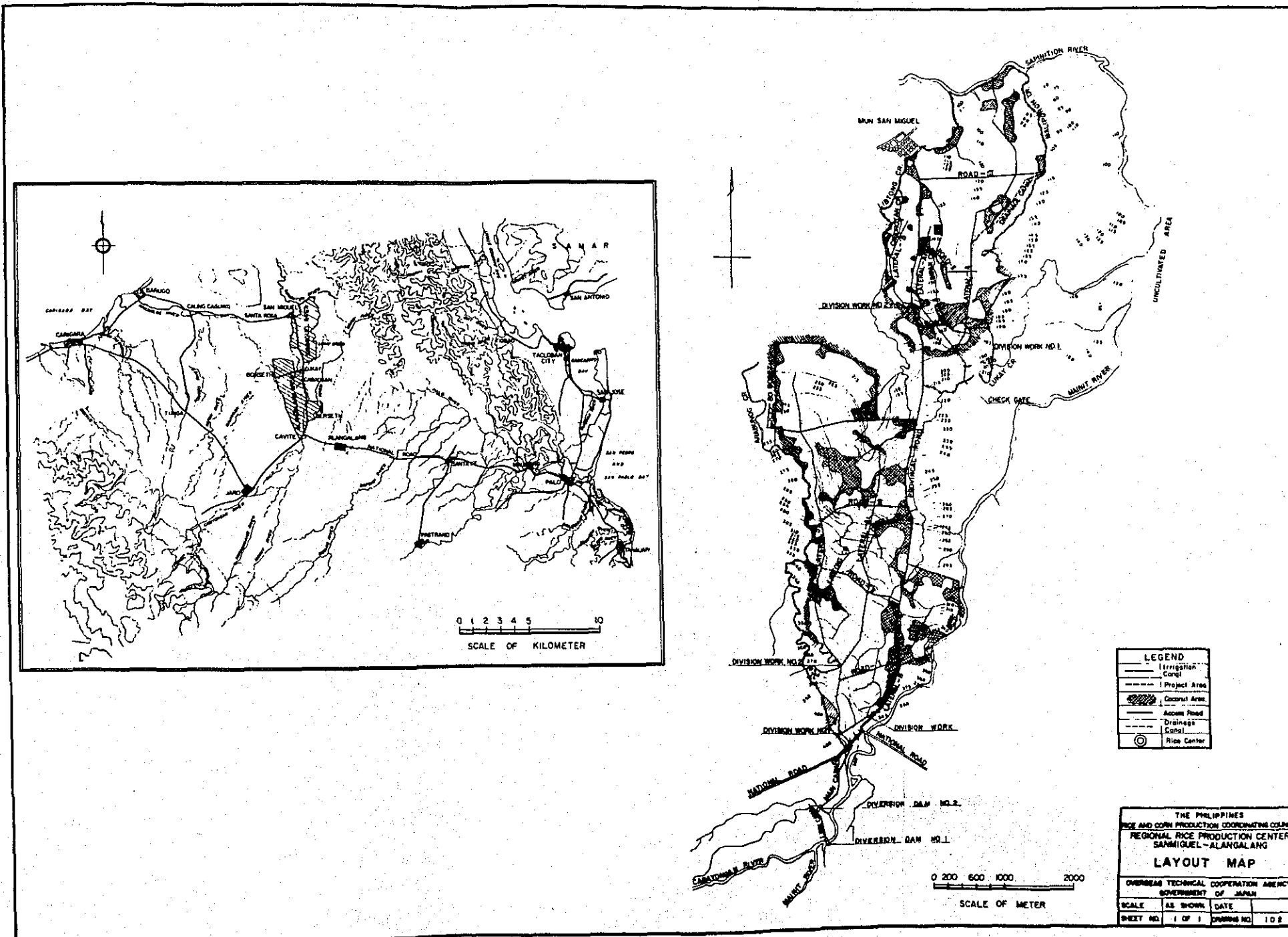
フィリピン ミンドロ島、レイテ島稲作開発計画 位置図



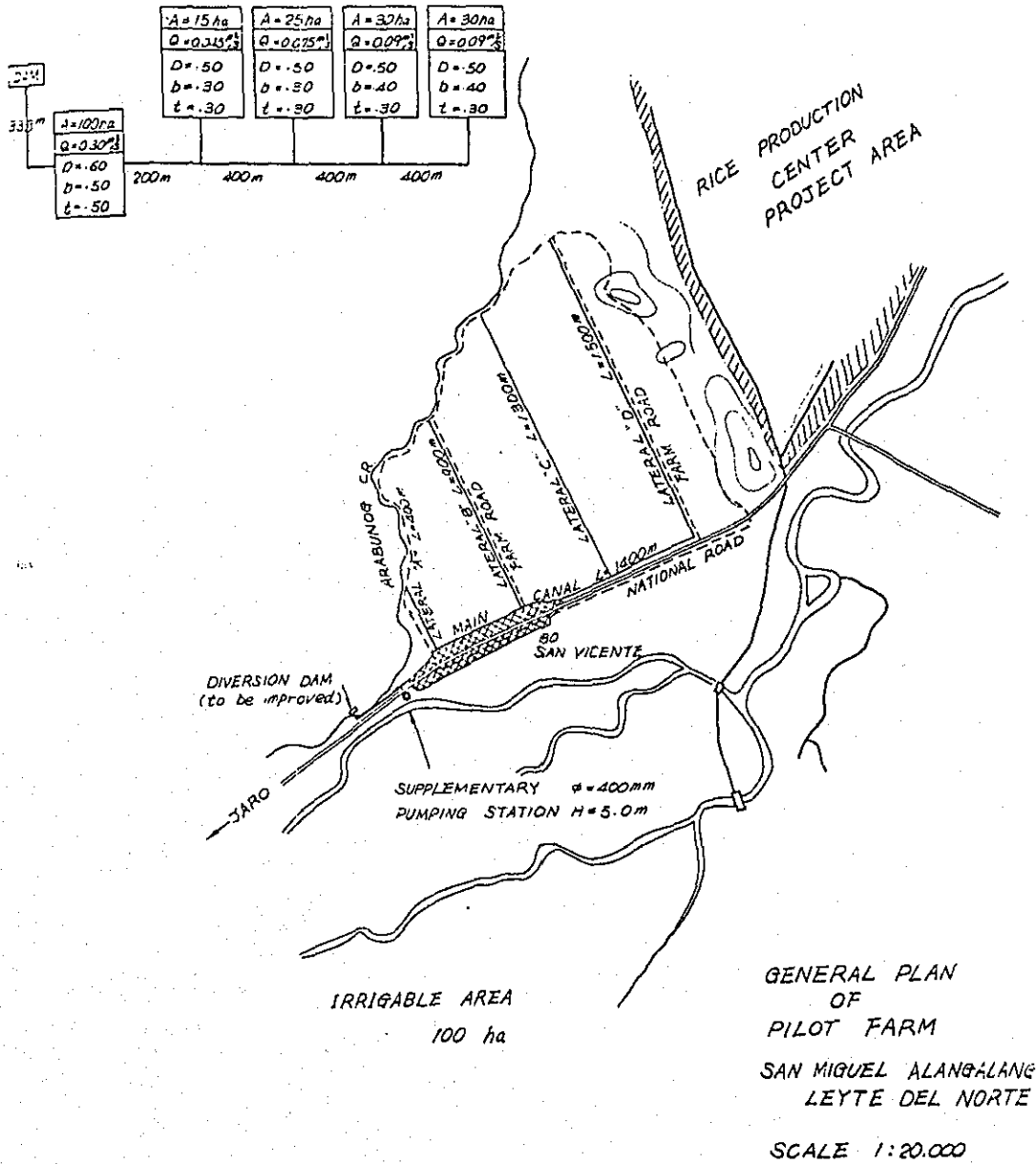
フィリピン ミンドロ島 ナウハン地区稲作開発計画 一般平面図



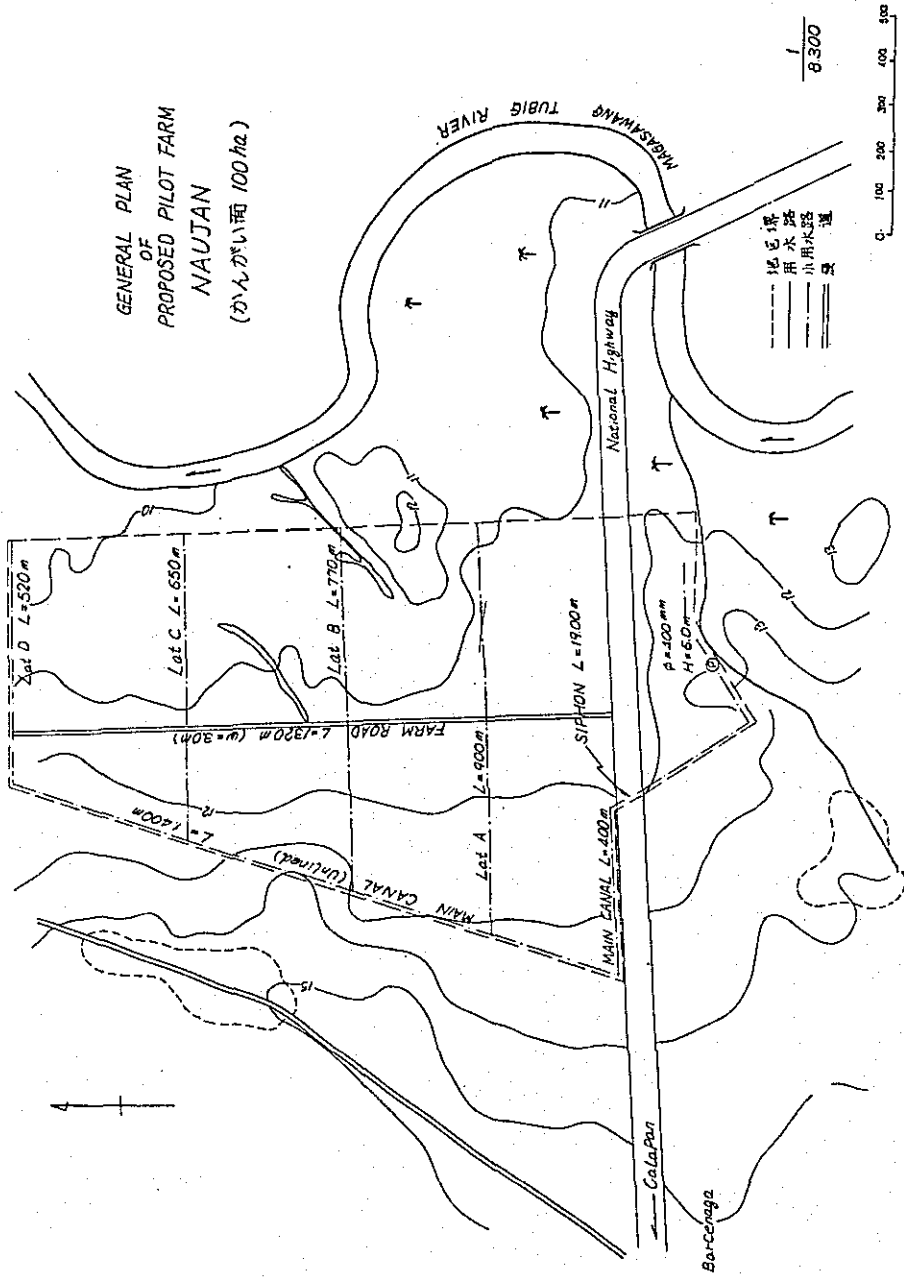
フィリピン レイテ島サンミゲールアランアラン地区稲作開発計画



サンミゲールアランアラン地区パイロット一般平面図、



ナウハン地区パイロットファーム一般平面図



5. ヴィエトナム・カントウ大学協力

(1) 計画の概要

カントウ大学農学部は、メコン・デルタの中心カントウ市に所在する同国唯一の大学農学部で、基幹産業たる農業の高等教育機関として、官民あけて其の発展が期待されている。

しかしながら、学部開設の歴史も浅く、打ち続く戦禍のためもあって、教官陣容の手と施設、教育資機材の不足が、関係者の熱意にも拘らず、教育内容を極めて貧しいものになっている。

このため、ヴィエトナム共和国政府は、積極的に学部の充実強化を計るため、日本政府に対し全面的な援助を要請して来ている。

援助計画の概要は次のとおりである。

- ① 農学および畜産学の各分野における教授およびリサーチ・フェロー各1名ずつの派遣ならびに必要な日本人教官の派遣による研究、教育面での指導と援助。
- ② 将来、カントウ大学の教官となるべき、ヴィエトナム人教官要員の日本への留学受入。
- ③ 学部の運営に必要なとする研究および教育用資機材の供与。

このため、昭和45年度中に4名の上記日本人教授陣と初年度分研究および教育用資機材の供与が実施される予定である。

(2) 技術協力の内容

- ① 1967年9月、同国を訪問したAPU議員団に対し、ヴィエトナム共和国文部関係当局から、カントウ大学農学部に対する日本の援助要請が行なわれた。
- ② 1969年5月、カントウ大学農学部長 Dr. THROUNG氏が来日し、各大学の視察を行なうと同時に日本からの協力を各方面に要請した。
- ③ 1969年7月、ヴィエトナム共和国よりの正式援助要請に応え、政府はOTCA農業開発協力室長坂本正氏を団長とするヴィエトナム・カントウ大学農学部援助に関する調査団を現地に派遣し、団長坂本正氏は、ヴィエトナム共和国文部次官 VAN TUC TUONG氏と協力の具体的内容を討議議事録にとりまとめ帰国した。

④ 1970年3月7日、上記討議議事録をもとに、日本・ヴィエトナム政府間において協力のための協定が締結された。

⑤ 現在、この協定にもとづいて、教官を派遣するとともに、供与機材の選定が実施されている。

6. ヴィエトナムモデル農業開発協力

先般来日したヴィエトナム共和国チャンチェン首相は、ポスト・ヴィエトナムに關する経済協力について佐藤首相と会談した。

わが国としては、東南アジアにおける主導的な立場にもあり、これら諸国からの要請を積極的に受けとめなければならない現状からして、上記の要請に対しても相当強力に実施する必要がある。

従って、本年10月を目途に政府ベースの調査団を現地派遣し、現状を詳細に調査の上、その詳細について決定する方針である。

本技術協力事業も上記調査団の調査結果に基づいて実施される予定であるが、現在までの計画ではヴィエトナム東部地帯にあるファンラン平野約20,000haを対象とする、かんがい営農技術の改善を主体とするプロジェクトが最有力となる見通しである。

7. ラオスタゴン農業開発協力

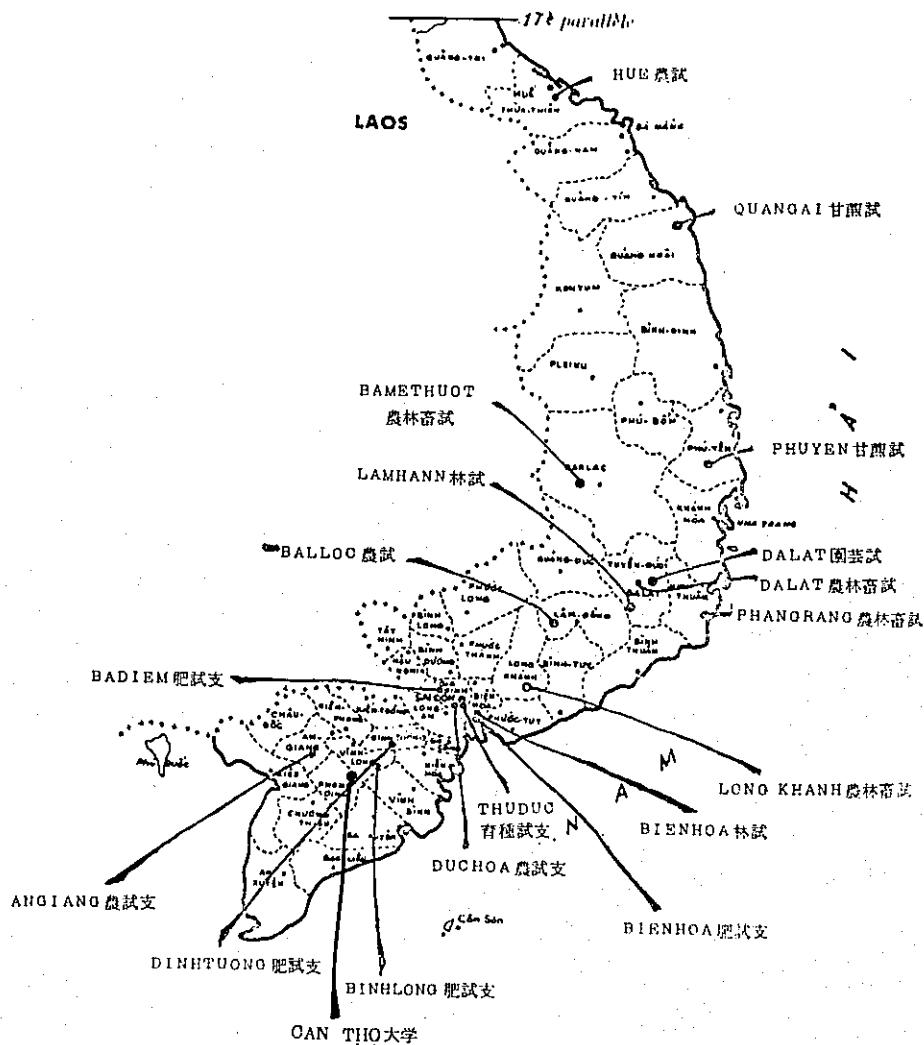
(1) 計画の概要

タゴン (The Ngon) 地区は主都ビエンチャン (Vientiane) の北方、約25Km、タゴン村 (Ban Tha Ngon) の東方5Kmに位置し、近くには日ラオ開発協力会の協力による日ラオ農牧センターがある。

計画地区は標高163~167mのきわめて平坦な地形で、面積は約1,000haにおよび、大部分が草原と森林をなしている。計画地域の北側をメコン (Mekong) 河の支流ナムグム (Nam Ngum) 河が流れており、洪水の期8,9月には計画地区の大部分が、ナムグム河の水位上昇により毎年のように浸水している。

本計画の目的は、ナムグム河沿岸地域に広がる広大な原野に米増産のモデル・プロジェクトとして約800haの農地を造成し、ここにかんがいによ

グイエトナムにおける試験研究機関の分布



る農業の近代化をはかろうとするものである。

ラオス王国にとって緊急施策として望まれているものは、食糧とくに米の増産であり、そのもっとも効果的な方法の一つはこの国で非常に遅れている、かんがいによる水稻の二期作をはかることである。タゴン地区は技術的にもまた経済的にも有望であり、今後のビエンチャン平野農業開発モデル地区として、その効果が、きわめてすぐれているとともに、ラオス王国の当面する食糧問題の解決に貢献するものである。

計画の概要は次のとおりである。

地区計画面積	かんがい計画面積	目 的	事業費	主要施設	年間総農業生産額	年間総農業純収益
ha 1,000	ha 800	開 田	US\$ 860,000	ポンプ用水路排水施設	US\$ 555,000	US\$ 287,600

(2) 技術協力の内容

- ① 昭和43年1月に農林省農地局福沢調査官を団長とする10名の調査団を派遣し、本プロジェクトの技術的および経済的可能性について調査するとともに、農業開発計画の作成を行なった。

引続いて昭和43年11月5日から12月30日までの約1カ月間にわたって、再び福沢調査官を団長として10名を派遣し、前回行なった開発計画をレビューするとともに、これに基づく実施設計書を取りまとめた。

- ② 実施設計書に基づき、福沢団長以下2名を現地政府に派遣するとともに建設費の一部を融資するアジア開発銀行（ADB）に対し説明を行なった。一方ADBは農業調査団をラオスに派遣し、ヴィエンチャン平野農業開発の調査を行なったが、その結果本プロジェクトの優先順位が第一との査定がなされた。アジア開発銀行ミッションの要請により、金津団長他1名をラオスに派遣し、さらに詳細な打合せを同ミッションで行なった。

ラオス・タゴン地区の800haの農地造成および土地基盤整備のため

の所要建設工事量は16万US\$と見積られ、このうち、ADBの融資対象に予定されているのは97万US\$である。

- ③ 昭和44年6月に坂本農業開発協力室長を団長とする7名の専門家からなる調査団を現地に派遣し、タゴン地区における農民に対し、灌漑農業技術の実施教育をするとともに、入植増反後の営農指導に当たるべき普及員を養成する目的で、計画地域内に適当な規模(約100万ヘクタール)のパイロットファームを設置するための調査を行なうとともに、今後5カ年間にわたって行なう技術協力の内容を取りきめる合意議事録を作成した。
- ④ 今後の計画としては昭和45年度から約5カ年間にわたって、現存の日・ラオ農牧センターを基地として、パイロットファーム設置運営のために6名の専門家を派遣し、必要な資機材を供与する。

8. カンボディアとうもろこし開発協力

(1) 計画概要

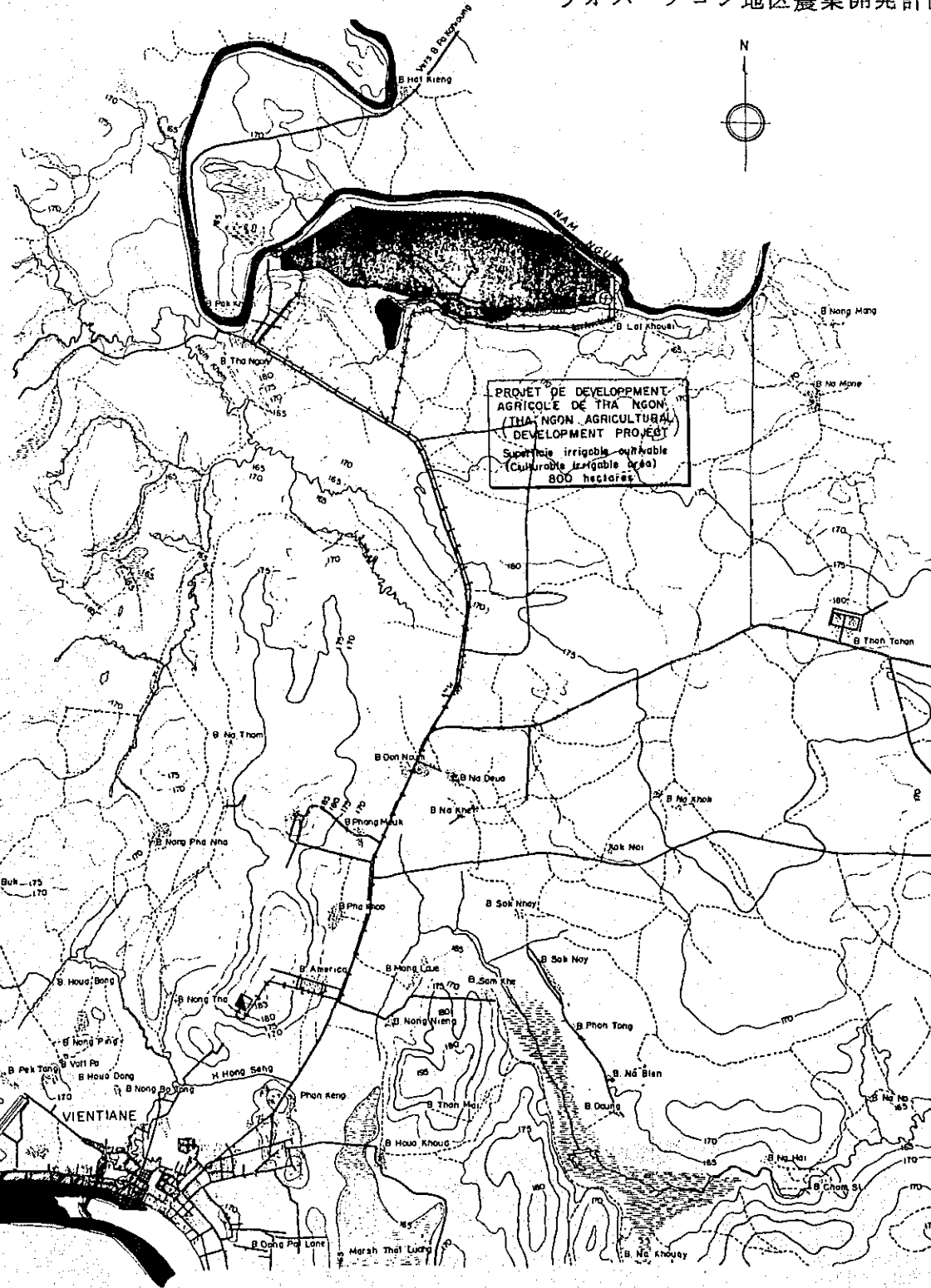
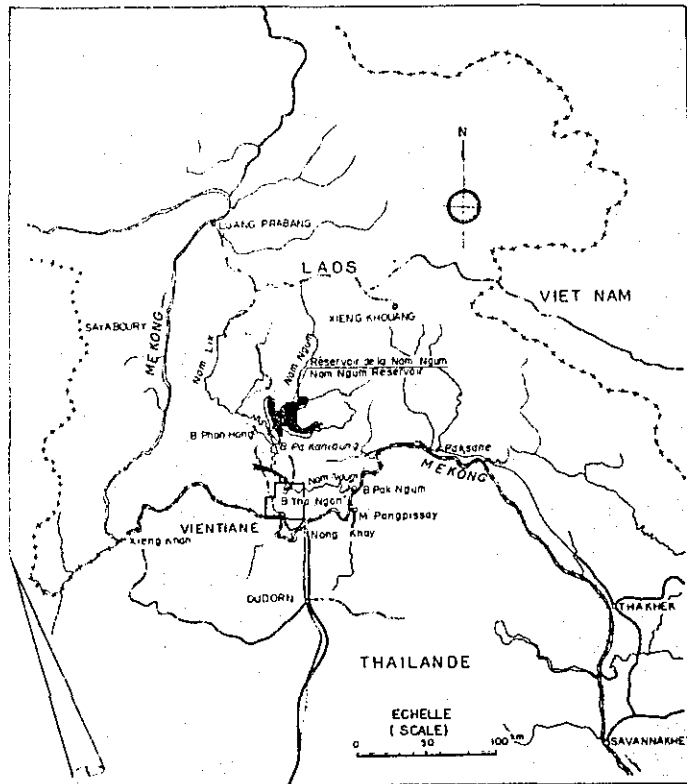
カンボディア政府は、停滞した同国経済の再生をはかり、貿易収支の改善を促進するための経済開発政策の一環として、とうもろこしなど同国産の輸出農産物の開発にきわめて積極的な態度を示しており、日・カ合弁によるSOCTROPIC(熱帯作物栽培公社)を設立し、開発を進めようとした。

本開発事業計画は、このカンボディア政府の溢れる開発意欲に応え、同国輸出農産物中もっとも有望なとうもろこしの開発(現在、作付面積11万ha、生産量約16万5千トン)に対して、わが国のもてる技術を傾注し、協力を行なうもので、わが国の一次産品開発対策の一環でもある。

昭和43年11月2日に調印された交換公文により決定された協力計画の大綱は下記のとおりである。すなわち、両国政府はカンボディアにおけるとうもろこしの開発のため協力して、下記の事項を行なう。

- ① カンボディア政府が設立する試験農場におけるとうもろこし適品種の選定、耕種基準の確立のための試験研究ならびにカンボディア人技術者の養成。

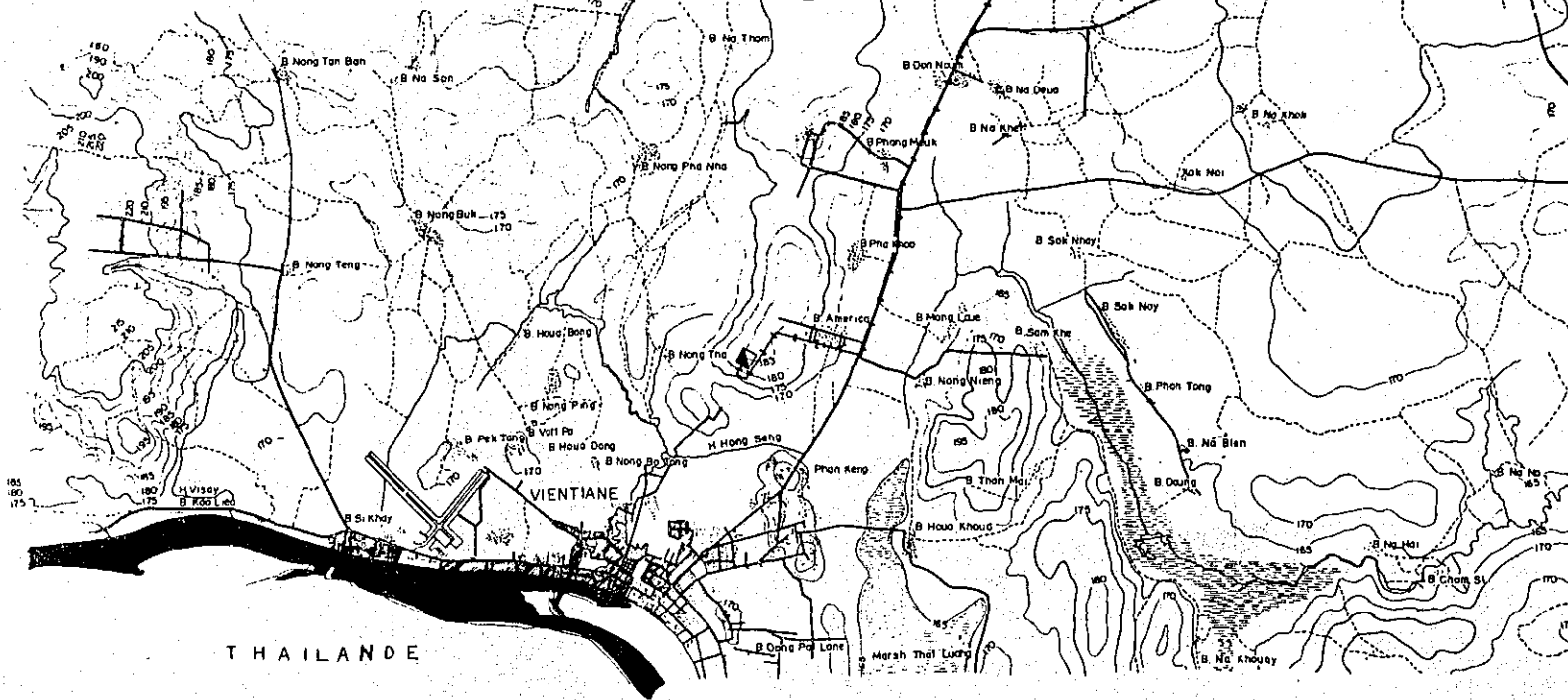
ラオス タゴン地区農業開発計画 位置図



- LEGENDE (LEGEND)
- ⊕ STATION DE POMPAGE POUR L'IRRIGATION (PUMPING STATION FOR IRRIGATION)
 - ⊕ STATION DE POMPAGE POUR LE DRAINAGE (PUMPING STATION FOR DRAINAGE)
 - CANAL D'IRRIGATION (IRRIGATION CANAL)
 - ZONE D'IRRIGATION (IRRIGATION AREA)
 - DIGUE DE BARRAGE ET RESERVOIR (CLOSURE DAM & RESERVOIR)
 - REMBLAI DE PROTECTION (PROTECTIVE EMBANKMENT)
 - CANAL D'EVACUATION (WASTEWAY)
 - LIGNE DE DISTRIBUTION (DISTRIBUTION LINE)
 - ⊕ SOUS-STATION ELECTRIQUE (ELECTRIC-POWER SUBSTATION)

SYMBLES SPECIAUX (SPECIAL SYMBOLS)

- Routes (Road)
- Sentiers (Trail)
- Rivières (River)
- Etangs (Natural pond)
- ▭ Marécages (Marsh)
- Villages



ECHELLE (SCALE)

OVERSEAS TECHNICAL COOPERATION AGENCY TOKYO	
THA NGON AGRICULTURAL DEVELOPMENT PROJECT/LAOS	
PLAN GENERAL (GENERAL MAP)	
DRAWN <i>[Signature]</i>	DATE MAR. 1968
CHECKED <i>[Signature]</i>	
SUBMITTED <i>[Signature]</i>	
APPROVED	PLATE NO. 1

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

- ② カンボディアにおける栽培技術の改良および普及。
- ③ カンボディアにおけるとうもろこしの流通手段の改良。

このため、日本国政府は、日本人専門家を派遣するとともに、必要と認める機材を供与する。

(2) 技術協力の内容

本協力計画推進のため現在までに、

昭和36年一次産品買付調査団（通産省）

昭和38年メイズ開発計画調査団（OTCA）

＃ 41年一次産品問題調査団（通産省）

＃ 42年とうもろこし開発調査団（農林省）

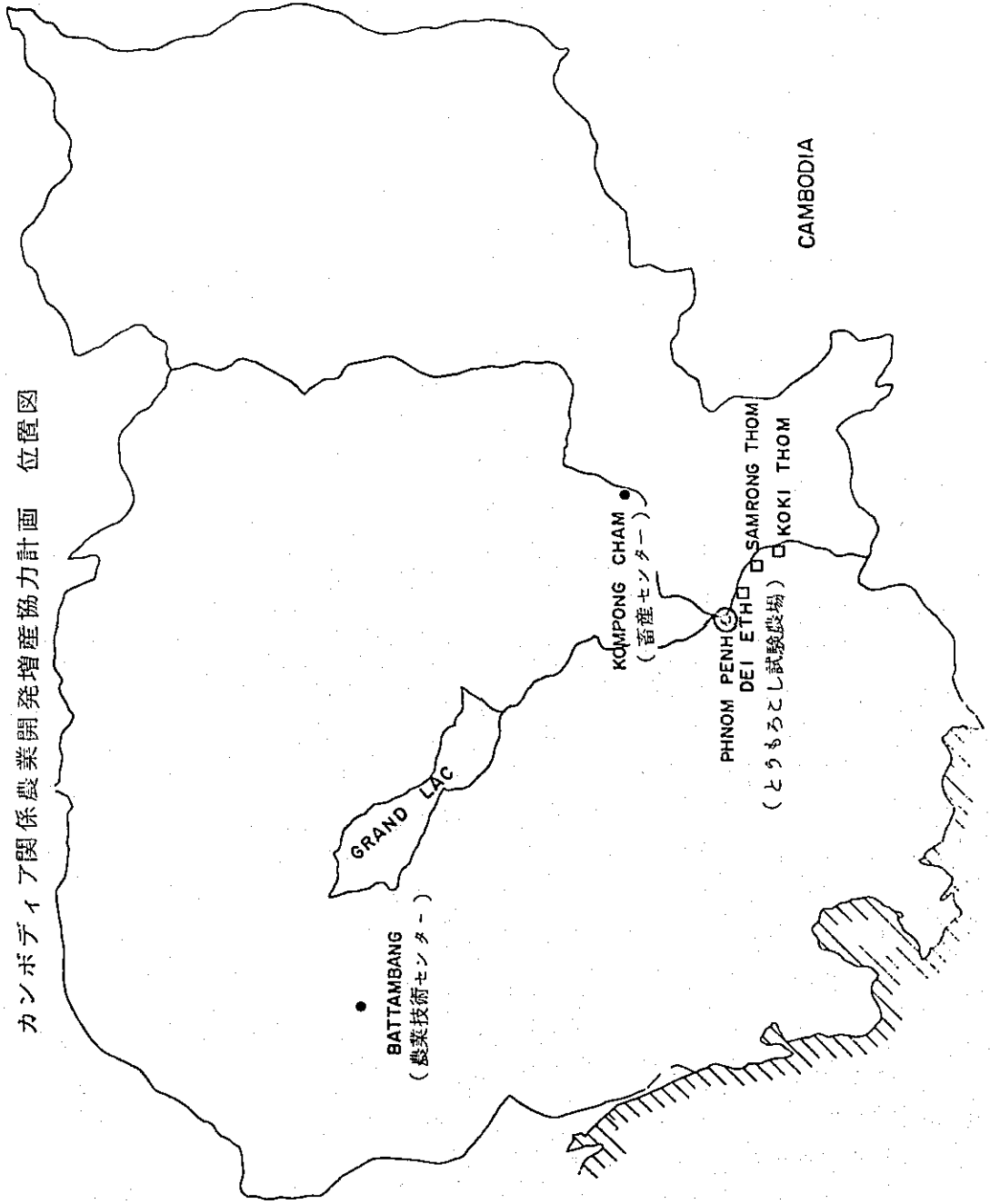
＃ 42年～43年とうもろこし開発協力実施調査団（OTCA）

＃ 43年とうもろこし開発協力試験農場実施調査団（OTCA）

と数次にわたり調査団が派遣された。昭和42年12月から同43年3月にかけて派遣された坂本OTCA農業開発協力室長を団長とする、とうもろこし開発協力実施調査団は、協力の具体的な詳細を打合せるとともに、数カ所の試験農場候補地を精査し、農場建設地としての可否を検討するとともに建設に係る経費の概算を行なった。その結果、試験農場としてブノンベン東南23 Km地点のDei Eth 地区を最適候補地と決定した。その後、カンボディア政府、Soctropic と現地地主間で交渉した結果、試験農場予定地の用地入手の見通しがついたので昭和43年10月から12月にかけてカンボディア政府の要請により、試験農場の圃場設計および関連施設の整備指導のために、前団長坂本正氏を団長とする試験農場実施調査団を派遣した。

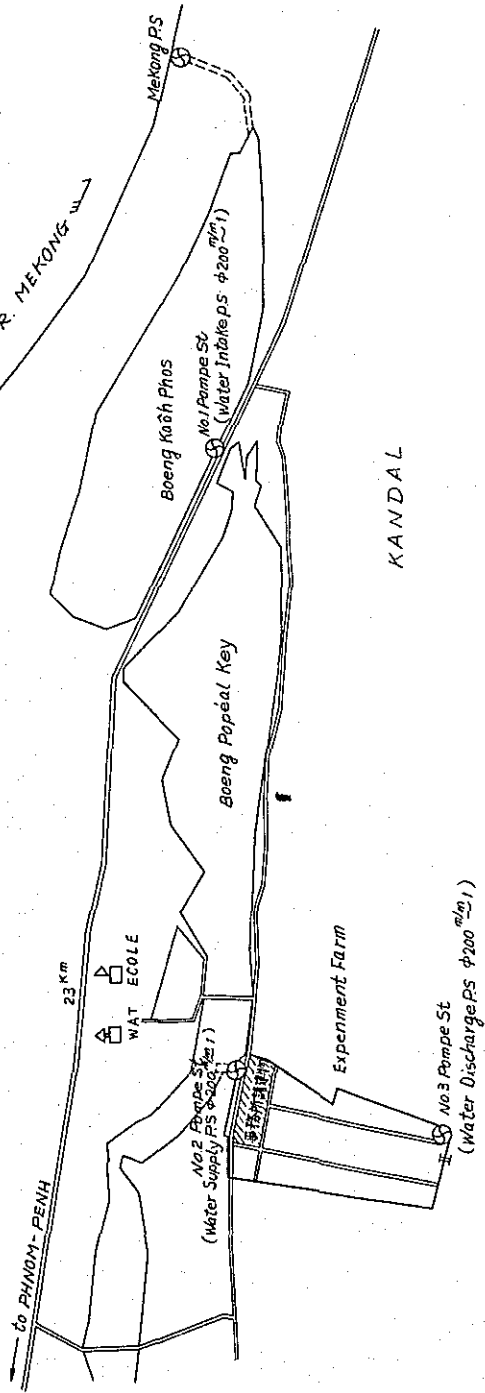
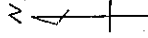
一方、本協力計画について日・カ両国政府間で合意に達し、昭和43年11月2日ブノンベンにおいて、前記各事項を内容とした「カンボディアにおけるとうもろこし開発に関する交換公文」が調印され、開発協力事業が実質的に発足をみた。この交換公文にもとづき、カンボディア政府は用地入手および試験農場建設の作業を推進し、日本政府は昭和43年より下記専門家3名を派遣し、所要の機材を供与した。

カンボディア関係農業開発増産協力計画 位置図



EXPERIMENT FARM FOR MAIZE

Scale 1:10,000



9. カンボディア農業技術センターおよび畜産センター

(1) 計画の概要

両センターはカンボディア王国の対日賠償請求権放棄により、総額15億円の経済および技術協力を行なうことを目的として、昭和34年3月2日締結された“日カ経済技術協力協定”に基づき医療センターとともに設立されたものである。

本協定による協力期間は34.7.6～41.7.5までの7カ年間であり、その協力の内容は次のとおりであった。

- (a) センターの建設
- (b) 日本人専門家の派遣
- (c) 所要資機材の供与

しかし、カンボディア側の受入体制の整備、センター用地の選定、センター建設に関する実施設計などの遅延によりそれらの準備のため上記期間の殆んどを費やし、39.3センター建物の完成39.7頃から専門家の派遣、資機材の供与などの開始により40.7.8ようやくセンターの開所式を行なうに至った。

このように上記協力期間の満了する41.7までには、開所式以来実質的協力を始めてから僅か1カ年程度の期間しかなく、殆んど効果をみるに至らなかった。

従ってこの時点でわが国の協力を中止することは、具体的な協力効果のあがっていない状況でもあり、またカンボディア側のセンター運営引き継ぎ体制の整わないところから、引き続いて44.9.30までの3カ年間協力することとして、41.9.30“日本カンボディア友好農業技術センター及び日本カンボディア友愛畜産センター運営に関する日本政府およびカンボディア王国政府間の交換公文”(以下交換公文という)を取りかわし、現在協力実施中である。

① 農業技術センター

Battambang州 Tuol Samrong (Phnom-Penh 北南方約350Km)に位し、その敷地面積は約300haである。

建物、施設は24棟7,130㎡であり、その内訳は次のとおりである。

施設名	面積
事務所および実験調査室	1,496 m ²
職員宿舎	2,331
講義室	369
研修員宿舎	1,046.40
クラブハウス	240
農夫詰所	120
農機具展示室	240
農機具修理工場	240
作業室	200
網室	97.20
気象観測所	12
倉庫	369
燃料室	30
畜舎	120
堆肥舎	120
発電機室(100Km ² 基)	120

圃場については、約5 haの水田について日本稲および現地稲に関する施肥、栽培試験、機械化栽培試験、土壌、病害などの調査、研究を行っている。

また、多収穫優良品種の採種圃場として人口灌漑施設を有する約300 haの圃場の整備をほぼ完了した。

② 畜産センター

Phnom-Penh 東方約130 Km、Kgcham 州内の国有地約900haの敷地を有している。しかし、雨季にはメコン河の増水によってその2/3以上が水没するという。

建物は事務所、牛舎、豚舎、鶏舎、ふ卵舎、農機具庫、飼料庫、宿舎など36棟700m²である。

農場としては、既に開拓を終り、利用可能面積は約150haであるが、このうち約50haは雨季に水没し、また50haは砂が多く、飼料作物の栽培に支障をきたしている現状である。

(2) 技術協力の内容

両センターに対する技術協力の内容は次のとおりである。

- (a) 農業及び畜産業の生産技術向上のための試験研究及び調査。
- (b) 農業及び畜産技術者に対する訓練ならびに技術の普及。
- (c) 実験展示。

上記の協力内容に関する具体的な業務について述べればつぎのとおりである。

① 農業技術センター

- (a) 日本稲及び現地稲品種に関する施肥栽培試験、機械化栽培試験、土壌、害虫等の研究調査。
- (b) 水管理の整備された試験圃場で雨季、乾季二期作の展示的多収穫栽培。
- (c) 畑地における砂糖きび、とうもろこし、蔬菜の栽培試験が目標とされており“交換公文”の有効期間内に計画された整備拡充3カ年計画は、カンボディアの米生産量の増大という目標を達成するため、本センターの採種圃場を整備し、多種優良品種の生産およびこれらの普及をはかろうとするものであった。

しかしながら、カ側の予算執行状況などから実際実施された業務としては、つぎのようなものであって、“交換公文”の有効期間内に本計画を完成させることは殆んど不可能と思われる。

一般に農業技術の発展過展からみると、これらの基礎的研究を継続して行なうとともに、適品種の選定、育種およびその適応試験などの育種事業、耕種基準の確立、採種事業、改良技術の一般農家への普及という段階を経過するものであり、これらを行なうには相当長年月を要するものである。

- (a) 在来種の蒐集、分類、現地適応試験などの適品種の選定および耕種基準の確立。
- (b) 圃場の土壌分類、分析などを行ない、肥培管理技術の確立。
- (c) 農業機械の分類およびその修理技術（現状ではMechanizationの確立は困難である）

(d) 300ha の圃場整備（堤防、ポベル用水からの取入れ用水路、農道）

② 畜産センター

上記協力内容に関する具体的な業務としては当初

(a) 種畜の生産および配布

(b) 種畜の飼養管理の改善のための研究調査

(c) 飼料の改善に関する研究調査などが目標とされていた。

本センターはFAO計画による牛乳処理場の完成と相まって、原料乳の供与及び乳牛増殖改良の基地として、その重要性和期待が高まっており、これに応えるため、規模の拡大と機能の充実を図る必要がある。その具体的な方法として放牧管理を主体とする管理方法を強化することとし、種乳牛の増殖及び放牧地用退避舎、牧柵の設置を行なった。

その他豚部門についてはカ側は本センターの成果に鑑み、他の種畜場における豚の部門を全廃し、本センターを唯一中心とする計画をもって施設を拡充中である。

本センターでも農業技術センターと同様、熱帯地域に適した畜産、とくに乳用種の改良を行なうためには「交換公文」有効期間終了後も、長期に亘り、何らかの形で、わが方より技術協力を行なう必要があるものと思われる。

10. マレーシア農業機械化協力

(1) 計画の概要

マレイ半島西北部のケダー州 (Kedah) および、プロビンスウエルズレイ (Province Wellesley) を中心とするいわゆるマレーシア穀倉地帯においてはマレーシア第1次5カ年計画の一貫としてムダ河灌漑計画やブライ河排水干拓計画など大規模な土地改良事業が進められ、水稻2期作可能面積の拡張がなされつつある。一方、かねて不足傾向にある農業労働力問題は最近特に顕著に表面化しつつあり、これに応じて水田に対する機械化の必要が生じている。わが国はこの問題の解決に関するマレーシア政府の要請に応じて、昭和42年9月のブライ河排水干拓計画に併行して機械化に関する予備調査を実施し、さらにこの結果に基づき昭和43年6月の実施調査により主として水稻2期作化に伴う機械化訓練計画につき、協力を行なう方針を定め、最も必要度の高い2期作化予定地に隣接し、環境条件の適するブンボンリマ (Bumbong Lima) の訓練施策に対し、専門家の派遣と機材供与を行なうこととなった。

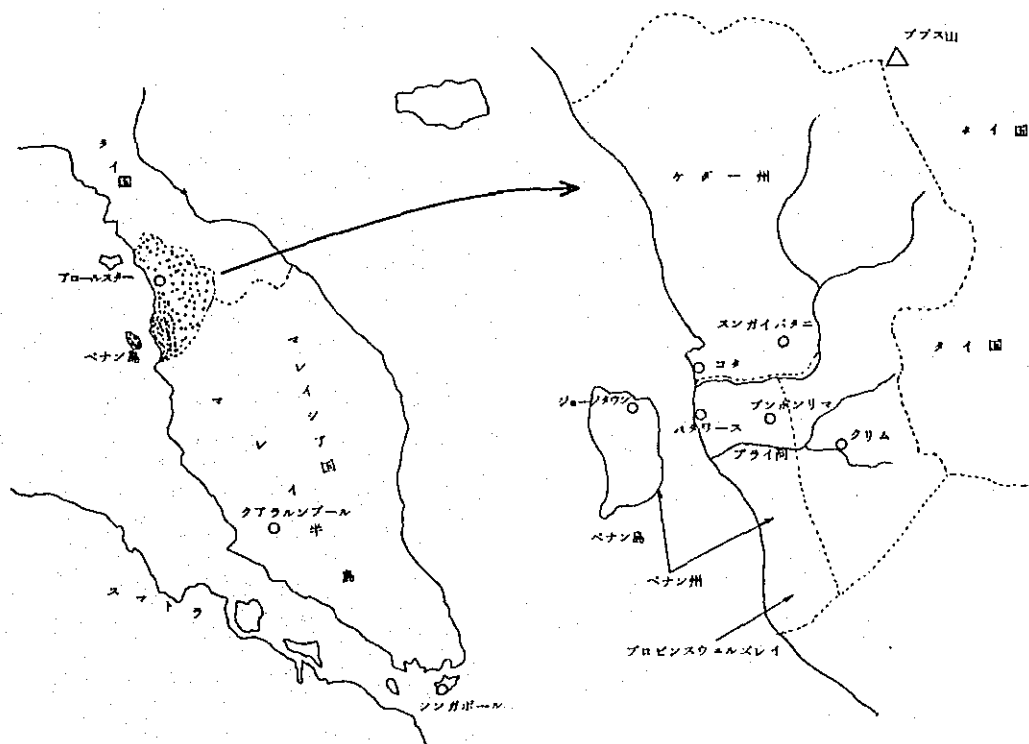
(2) 技術協力の内容

昭和42年9月4日からブライ河排水干拓計画フィージビリティ調査が実施されたが、団員のうち農林省農林水産技術会議三枝技官 (副管理官) を中心として同時にマレーシア政府の要望に応じて、農業機械化予備調査が行なわれ、機械化の方向が明らかになった。次いで、昭和43年6月24日から1カ月間農業機械化研究所柳田理事を団長とする5名の調査団が実施調査を行ない、ブンボンリマにおけるマレーシア農業普及関係職員の訓練と周辺地帯への普及を目的とした農業機械化訓練施設に対する具体的技術援助方策を樹立した。この方策に従って昭和43年度には4名の機械関係専門家の派遣と、55,970千円 (輸送費を含む) 相当の機械化訓練用機材の供与を計画したが、主としてマレーシアの国内事情により、技術協力協定について合意に達しなかったため、同上経費および昭和44年度機材供与費24,683千円 (輸送費を含む) を昭和45年度に繰越し措置を行なった。

本件の促進については昭和44年11月に坂本農業開発協力室長がウイ

エトナム・カントウ大学協力に関する調査終了後、マレーシアに立寄り、関係当局者との折衝の結果、ブンボンリマの農学校において、農業改良普及官（J A A）、卒業後 J A A の資格取得を見込まれる農学校学生およびマレーシア農業省の選出した代表的農民を対象に、トラクター、耕耘機の利用を中心とした農業機械當農の実習講義を行なうとともに、マレーシアにおける農業機械化の方向決定に関する試験応用などの分野についても協力を行なうため、専門家2名の派遣と資機材供与を含む協力内容について両国間でほぼ合意に達し、目下、細目に関する交渉終結をまって協定が調印される運びとなっている。

マレーシア農業機械化プロジェクト位置図



II. タイ養蚕開発協力

(1) 計画概要

タイ政府は、第1次経済開発6カ年計画(1961~1966)に引続いて、1967年から第2次経済開発5カ年計画を鋭意実行中である。

特にこの5カ年計画では、農業開発計画が重点課題の1つとなっており、このうち最も開発のおくれている東北部(north-eastern region)の農業開発は、特定地域開発計画の一環としてもきわめて重要視されている。

同地方は、ラオス、カンボディアと国境を接し、自然条件は降雨が少ない上、地味瘠薄で、住民の大半は米を中心とした自給自足経済を営んでいる。

タイの養蚕は、この東北部で主として行なわれているが、各農家とも規模は小さく、技術はきわめて稚拙で、収穫したまゆの大半は自家消費につきる現状にある。

しかし、一方タイシルクの評価は、近年各国で爆発的な人気を博し、輸出は著しく順調な伸びを示しており、タイにおける養蚕業は換金農業としてきわめて有利なものになりつつある。

このため、タイ政府は自国の貿易条件の改善と東北部タイの経済開発、民生安定をはかるため、養蚕開発政策を積極的にとり進めることとし、わが国の協力を要請してきた。

この開発協力事業の大綱は次のとおりである。

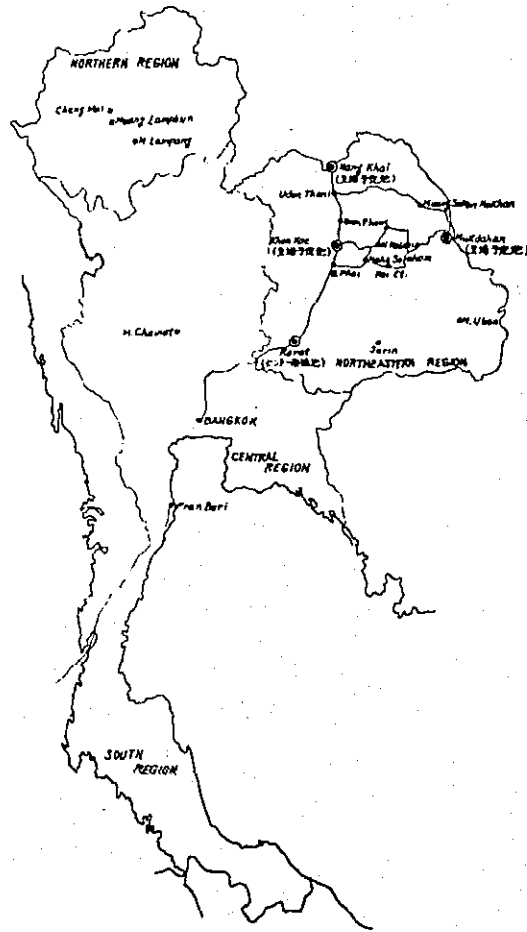
- ① タイ国養蚕業の飛躍的な発展のため、新しい技術の開発を行なうと共に、技術者の教育訓練を行なうため、中央研究訓練センターを東北部タイの中心地であるコラートに設ける。
- ② このセンターで開発された蚕桑新品種の増殖と確立された新しい技術の地域適応試験を行ない、併せて各地方の農民、普及員の教育訓練のため、同上センターの支場として3カ所の既設蚕業試験場を改組し、施設の整備拡充をはかる。
- ③ このセンターおよび支場で開発され訓練された新技術の、農民レベルでの適用と一層の進展のため、3カ所のパイロット集落を選定し、稚蚕の共同飼育等を中軸とする新しい技術体系のもとに濃密な指導を行ない、

将来の普及の中核として育成する。

以上の計画に協力するため、わが国はその指導と助言にあたる専門家を派遣するとともに、必要と認める機材を供与する。

(2) 技術協力の内容

- ① 昭和43年7月、農林省石倉研究参事官を団長とするタイ農業開発協力基礎調査団が派遣された。同調査団は、稲作、灌漑と並んで養蚕協力に関する基礎調査を重点的にとり行ない、この協力事業が、タイ農業の発展にきわめて効率の高いものであることを明らかにすると共に、タイ関係者のこの事業に対する熱心な協力要請を伝えてきた。
- ② このため、引続き昭和44年2月、日本蚕糸事業団監事大村博士を団長とするタイ国養蚕開発協力実施調査団が派遣された。同調査団は東北部タイの各地を調査し、事業計画の詳細について検討を重ねると同時に、この事業に対するわが国協力の具体的方策をタイ政府関係者と協議し、その内容を討議議事録にとりまとめ帰国した。
- ③ 昭和44年9月、上記討議議事録にもとづく、タイ政府からの専門家派遣要請に応じて、(団長兼飼育担当)大村清之助博士、(病理担当)青木清博士、(蚕改良担当)東嘉昭農林省蚕糸試験場技官、(栽桑担当)五島皓同試験場技官および(稚蚕飼育担当)林雄次郎氏の5名を派遣した。また、製糸担当専門家を45年中に派遣する予定である。
- ④ 昭和44年10月以降昭和45年3月末日迄に総額7,000万円の資機材を供与した。これら資機材は上記センターに必要とするもののうち製糸関係を除くものである。
- ⑤ 昭和45年2月、第1回巡回調査団(微粒子病対策、冷蔵庫建設、製糸、業務調整、以上4名)をセンター建設と業務の進捗助成のために派遣した。
- ⑥ 今後、センターの建設と併行して、協力計画全般の展開を予定している。



12. セイロン モデル農業開発協力

(1) 計画の概要

デーワフワ地区はコロンボの北東150 Kmに位置し、マファヴェリ計画に隣接し、水田約700エーカー及び畑約100エーカーの広がりをも有し、ここに次のような方法で村落開発計画を行なう。

- (1) 営農技術の指導、機械化作業体系の導入
- (2) 灌漑用水の確保、圃場整備の実施、灌漑用水管理の指導

- (3) 畑地灌漑施設の設置
 - (4) 稲作および畑作共同試験圃場の設置
 - (5) 農業協同組合の再編成と育成
 - (6) 生活改善への助言、簡易上水道施設の設置
- (2) 技術協力の内容

- ① セイロン政府の要望にもとづき昭和43年7月中旬より約3週間、東大名誉教授那須皓氏を団長とする予備調査団をセイロンに派遣した。その結果、高度な技術者を中心とし限られた資金および機材を有効に活用し、効果ある農業協力を推進するためには、一定規模の村落を対象として土地基盤整備、営農技術の改善普及および農民の組織化などを含む、いわゆる地域農業の開発に関する協力を行なうとともに、その効果を近傍に波及することによってセイロン農業の発展に資することが最も適当であると報告された。

この報告書はセイロン政府から高く評価され、この構想を実現させるために、セイロン政府は協力対象地区として8カ所の候補地区を選び協力を要請した。

- ② 第二次調査団（団長福田仁志東大名誉教授および大戸元長理事）は①の調査結果およびセイロン政府の開発構想を背景として昭和44年2月中旬から約2カ月にわたって、8カ所の候補地を中心として村落開発に必要な現地調査を実施するとともに具体的な協力方針についてセイロン政府と打合せを行ない、次の事項について合意した。

(イ) 協力対象村落としてデーワフワ地区を選定

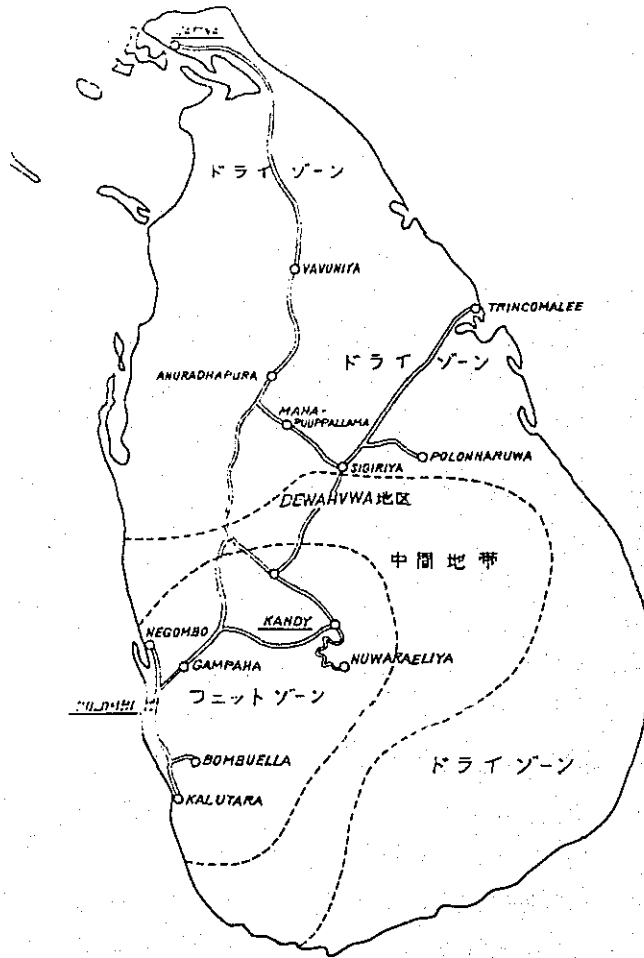
(ロ) 協力対象村落に対する専門別（営農、基盤整備、農業協同組合）の現地調査を行なうこと。

- ③ 実施設計調査は農林省農地局井元参事官を団長とする10名の専門家により昭和44年7月から50日間、デーワフワ地区において現地調査を行ない実施計画書を作成し、併せてセイロン政府当局と合議議事録を作成した。

- ④ 同年11月、セイロン政府の強い要請により協定前であるが、本計画実施のため、佐々木（農民組織）、堀江（灌漑）の両専門家、昭和45

年1月に佐藤リーダーを現地に派遣するとともに同年3月資機材の一部を供与した。

- ⑤ 今後の計画としては昭和45年中に協定の締結をまって専門家の派遣、機材の供与を行なう予定である。



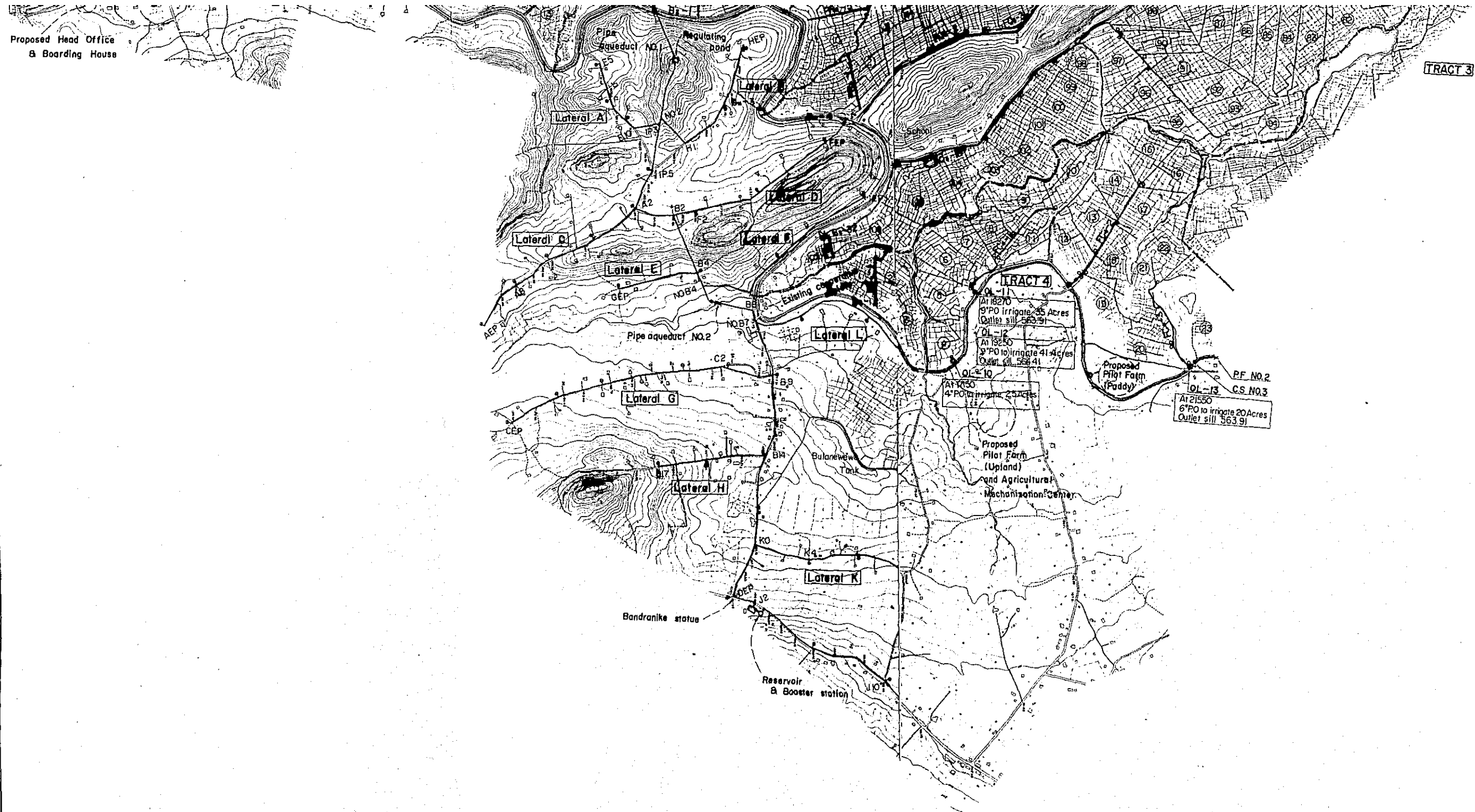


NOTES
 All elevations are given in meters unless otherwise shown.
 All stations are given in feet.

EXPLANATIONS
 OL : Outlet
 PF : Parshall Flume
 C.S : Check Structure

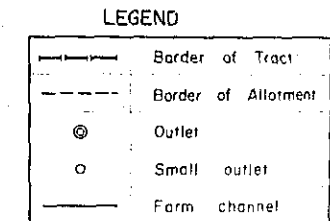
LEGEND

	Border of Tract
	Border of Allotment
	Outlet
	Small outlet
	Farm channel



NOTES
 All elevations are given in meters, unless otherwise shown.
 All stations are given in feet.

EXPLANATIONS
 O.L. : Outlet
 P.F. : Parshall Flume
 C.S. : Check Structure



CEYLON GOVERNMENT & JAPAN GOVERNMENT (C.A.)
 JOINT PROJECT
 COMMUNITY DEVELOPMENT SCHEME
 FOR DEWAHLUWA

**MAIN CHANNEL
 GENERAL PLAN**

DESIGNED: R. S. Jayasinghe DATE: NOV 27 1969
 DRAWN: STAFF OF JEC TOKYO
 CHECKED: J. Jayasinghe
 SUBMITTED: R. S. Jayasinghe PLAN: NO. C-1
 APPROVED:

13. インド農業普及センター

(1) 計画の概要

わが国はインド政府との間に模範農場設置に関する1次、2次協定を昭和37年および39年にそれぞれ締結した。この協定に基づきインド国内に“日本式稲作技術の模範演習”を目的とした8カ所の模範農場（農業技術センター）を設置し、その運営に協力してきた。各センターとも僅かな期間に稲作栽培法の改良を重ね、周辺農家の3～4倍の収量をあげるなど水稲の栽培演習に顕著な成果を収めてきた。

これら8模範農場は当初からの目標であった“改良農法の演習”に一応成功を収めたことに鑑み、昭和42年・43年の協力期間終了をもって、インド側にすべての運営を委ねた。しかしながら、インド側はその後も日本側の協力を要請してきたところから、わが国は模範農場で確立した稲作栽培技術を次のステップとして、インド国内に広く普及することがインド国の食糧増産に貢献しうるものと判断し、1次協定にもとづく4農場が協定満了となったのを機会に、インド政府と協議の上、このうちからグジャラート州スラート、ビハール州シャハバードの2模範農場を新たに農業普及セスターとして改組することとなった。

わが国はこの改組に必要な普及用農業機械の供与と専門家の派遣を行なうとともに次のような普及訓練、実用試験を現地で実施してきた。

- ① 農業技術者・指導的農民に対する稲作改善の現地訓練
- ② 稲作改善上必要な実用試験
- ③ 改良農機具による実用試験及び演習

(2) 技術協力の内容

第1次普及センター

- ① 昭和37年4月模範農場設置のための協定（第1次）を締結し、西ベンガル州、オリッサ州、ビハール州、グジャラート州に、農業技術センターを設置した。この協定にもとづき、わが国は総額3,697万円におよぶ農業資機材を供与するとともに、1カ所4名計16名の要員を派遣し、5年間その運営に努力してきた。

昭和42年4月の協定満了に先立ち、調査団を約1カ月にわたり派遣

し、インド政府と協定終了以後の協力について検討した。インド側は模範農場の成果を確認するとともに、今後の協力をも要請し、協議の結果、4センターのうちグジャラート州スラート地区とビハール州シャハバード地区を農業普及センターに改組することとなった。

- ② このため農業普及センター設置のための協定が、日印両政府間で昭和43年3月に締結され、同年7月より両センター7名の専門家を派遣し、動力耕耘機、防除機、収穫機など3,400万円におよぶ機材を昭和44年度には1,500万円相当の農業用機材を供与した。現在も引き続き、協定にもとづき現地技術者および周辺農民に水稻栽培の実地訓練を実施している。

第2次普及センター

- ① 昭和39年12月第2次模範農場設置のための協定を締結し、マハラシュトラ州、ケララ州、マイソール州、アンドラプラディッシュ州に第1次と同様の農業技術センターを設置した。この協定にもとづき、わが国は総額4,690万円におよぶ農業資機材を供与するとともに1カ所4名計16名の要員を派遣し、協力を行なった。

昭和43年4月～6月の協定満了に先立ち調査団を派遣し、技術的判断より、マハラシュトラ州コポリとマイソール州マンディアの2農場を普及センターとして改組することとなった。

- ② このための協定が昭和43年12月に締結され、同年1月より2センター各4名の専門家を派遣するとともに、3,194万円の農業資機材を昭和43年度に供与し、協定にもとづく協力を開始した。引き続き昭和44年度には851万円相当の農業用機材を供与した。
- ③ 第1次、第2次普及センターに対する技術指導と普及方法を検討するため、昭和44年2月より、外務省柳谷技術協力課長を団長とする調査団を約1カ月にわたり派遣した。

また、昭和44年10月から1カ月間にわたり、ビハール州シャハバード農業普及センターとその周辺に大発生したイネ白葉枯病その他の病害の原因究明と対策指導のため農業技術研究所脇本細菌病第一研究室長を同センターをはじめ4センターに派遣した。

(3) センター周辺における普及活動推進のための協力

マハラシュトラ州政府はコポリ農業普及センターの指導勧告をうけて、同センターの周辺約1万haにおよぶ3つの郡における水稻多収化、ボンベイ近郊の都市化により生じた農業労働力不足の対処策として、農業用機械の集団導入利用を中心としたセンター周辺農業開発計画を樹立し、第2次協定にもとづきこれに対する協力を要請してきた。このため本協定の範囲内でこの要請に応え、すでに農業技術センター以前に樹立した稲作技術上における改良方策、第2次協定後の活動成果などを周辺に拡大普及するための具体的方法を覚書きの形でとりまとめ、昭和45年3月31日付けで両国政府間の調印を完了した。

現在、この覚書きにもとづき3名の周辺普及担当専門家(期間3カ年)、2名の土地基盤整備担当専門家(期間6カ月)の派遣を準備中である。又これに必要な機材として昭和44年度分3,200万円相当を供与した。

14. インド・ダндаカラニヤ農業開発協力

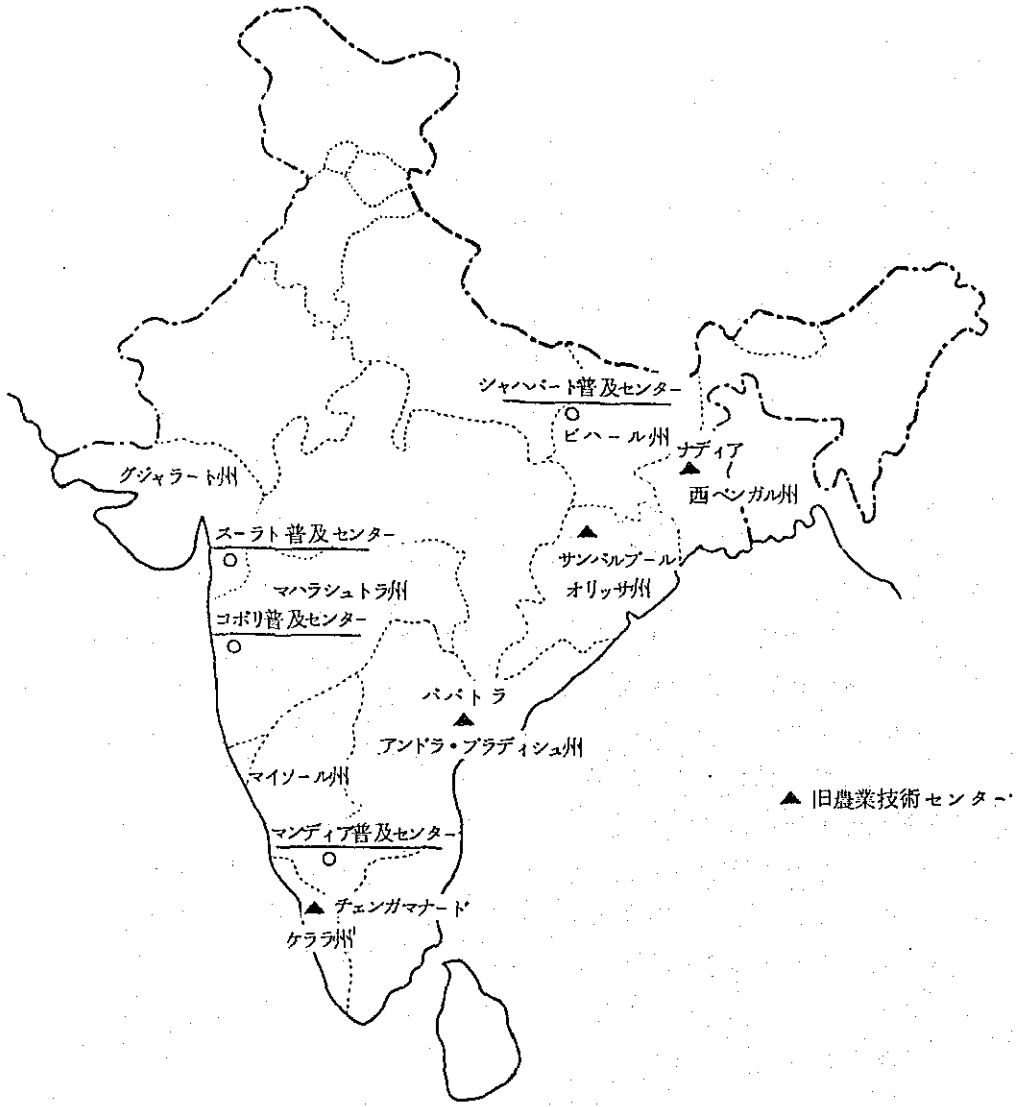
(1) 計画の概要

インド中南部のオリッサ州、マディヤプラデシュ州とアンドラプラデッシュ2州の3州にまたがる山間部に、1958年から中央政府直轄事業として特別開発地域8万haを設け、現在においてもなお開発を継続中である。

インド側の開発の基本構想は、パキスタン等の地区から難民救済と原住部族に対する定着策が中心となり、広大な入植計画がなされている。ダндаカラニヤ地域は、ライガール地区ウメルコート地区、バラルコート地区およびマルカンギリ地区の4地区からなっており、首都ニューデリーにはダндаカラニヤ開発庁が設けられているほか現地クラブットには地域開発本部があり、4地区にはそれぞれ地区本部があり、行政的にも技術指導、普及面でも開発特殊地域として組織化されている。

バラルコート地区は、約3万haあり、現在約4,000戸が入植し、6年目にあたり、インド一般地区農民の平均よりむしろ高い租収入をあげている。この地区はバラルコート・ダムが目下建設中であり、来年6月に完成予定である。この灌漑ダムの水がかりは、12,000haを予定しており、

インド農業普及センター位置図



来年度までには新しい輪作体系技術の導入が必要であり、この地区内には、このダムのほか小規模ダムや貯水池などが各部落ごとに設けられている。

(2) 技術協力の内容

① 昭和42年12月、第7次インド巡回指導調査団が訪印の際、現地において要請をうけ、ダンダカラニヤ地域のマルカンギリ地区を踏査したが、同地区は入植後2年目の地区であり、施設および環境が協力効果上適切でないとの結果であった。しかしその後インド政府からは再三にわたり協力要請があった。

② 同44年2月、インド巡回指導8次調査団が訪印した際、ダンダカラニヤ地域パラルコート地区に対する現地踏査を行なった。その結果、同年7月、予備調査団（農林省農政局遠藤参事官団長）を現地に派遣して協力対象地区の選定を行なうとともに、今後わが国が行なう協力内容について現地政府と協議を行なった。引続き同年11月、農林省国際協力課三木技官を団長とする実施設計調査団（後半の団長はO T C A茨城国際研修センター館長太田季治）を約2カ月半にわたり現地に派遣し、調査を実施した。調査結果にもとづきインド政府と協議を行ない、次に掲げる基本協力計画が作成された。

(イ) 村落開発のため、バカンジョール幹線水路の水掛り500エーカーの地域（PV13、14集落を含む）にモデル地区を設け、同地区において、灌漑、排水路等の整備を行なう。

(ロ) 500エーカーの地域の灌漑を容易にするため、バカンジョール幹線水路の改良を行なう。

(ハ) バカンジョール幹線水路沿い120エーカーの地域に台地灌漑施設を設ける。

(ニ) 総合農場内に低地130エーカー及び台地50エーカーに於て圃場整備、灌漑排水路施設等の基盤整備を行ない、さらに地域農民ならびに村落開発計画に関係する普及員に対する訓練を行なう。

③ 実施設計調査団は帰国後、実施設計報告書を作成し、日・印両国に提出した。両国政府はその後協議を引続き実施して来たが、昭和45年8月19日、両国政府間に「本地区農業開発協力に関する協定」の締結を

みるに至った。

協定にもとづく協力期間は5カ年に亘るものであり、わが国は本地区開発基本計画にもとづき、実施される事業に要する“機材”の供与ならびに“専門家”の派遣をもって協力にあたることとなった。

本年度実施が予定される協力事業としては10月初旬3名の専門家（団長、灌漑、栽培）の派遣、引続き12月初旬には更に3名の専門家（圃場整備、農業機械、協力要員＝調整員）の派遣を行ない、機材供与については6,100万円相当の機材（大型農業土木機械、農業機械、肥料、農薬等）の購送を行なおうとするものである。

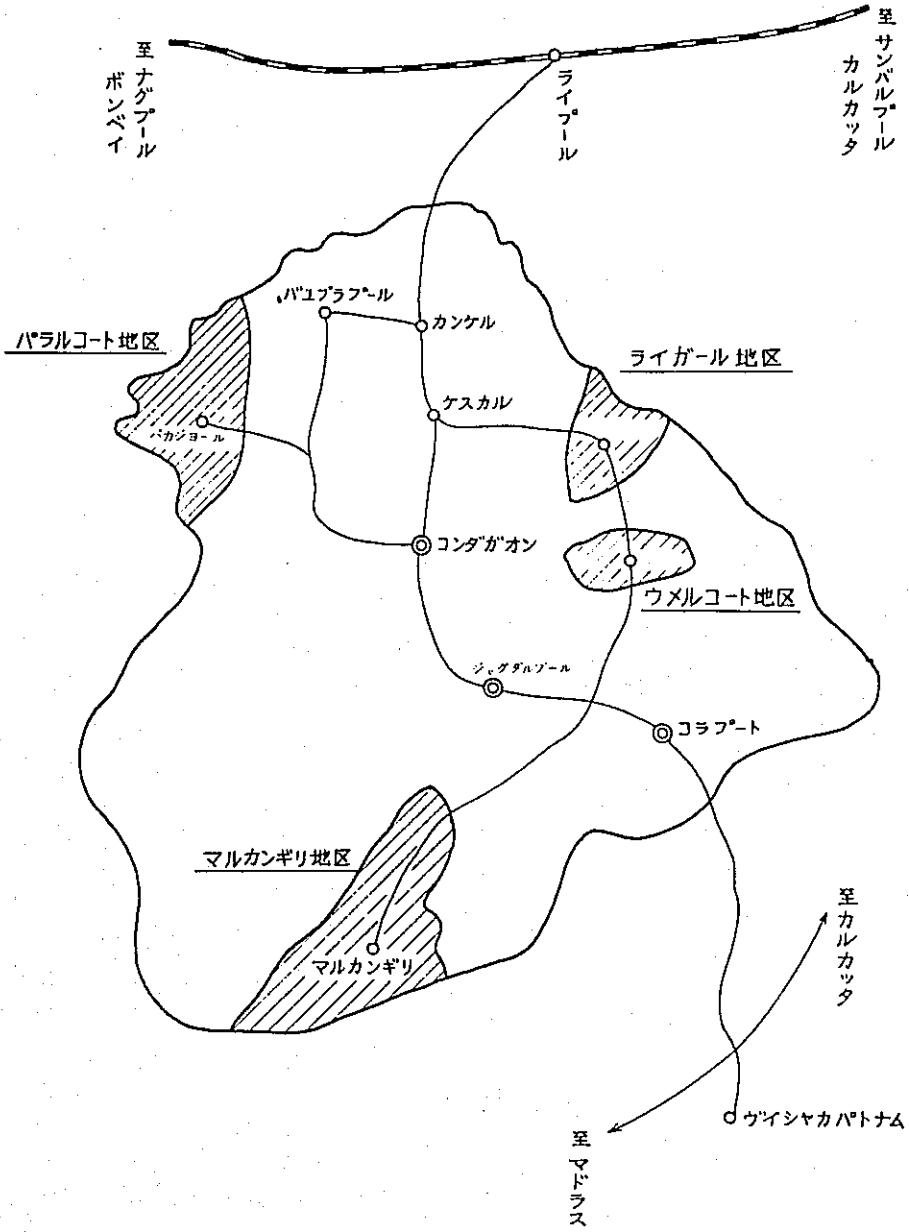
15. ネパール農業開発協力

ネパール王国は第3次5カ年計画（1966-1970年）の目標を大旨達成するなど、着実に経済開発を推進している。特に同国では、国民の90%以上が農業に従事するところ、農業に経済開発の重点がおかれてきた。このような努力の結果、同国の農業生産はアジアの他の開発途上国に比べ高い水準を保ちつつある。しかしながら未だ伝統的農業の域を出ず、同国としては一層経済開発を強力に推進するために、わが国にメチ県（Meti Zone）カンカイ地区、ナラヤニ県（Narayani Zone）ラプティ地区およびセチ県（Seti Zone）に対して灌漑、営農および農業普及などを中心とする農業協力を要請して来た。わが国はこれを受け、これら地区を技術的、社会経済的観点から調査することとなった。

(1) 計画の概要

前述3地区の他ジャナクプール県（Janakpur Zone）の協力要請もあり、短期間にネパールのタライ地域の中央から東部を踏査したことと、要請のあった西部を交通事情などにより調査を実施出来なかったことから、最終的な計画は明らかにしていないが、これら地区から1地区の適当な規模200～500haを選び、灌漑など土地基盤の整備、営農技術の確立、農業技術普及など総合的な開発を、ここを拠点に、実施するために専門家の派遣、農業機材の供与などを予定している。

ダンダカラニヤ地域開発略図



(2) 技術協力の内容

- ① 昭和45年3月OTCA顧問(東大名誉教授)福田仁志氏を団長とする6名構成の開発基礎調査団を1カ月間派遣し、同国東部カンカイ、ラブティ農場、ジャナクブール地区等についての調査を行なった。
- ② 第1次の開発基礎調査が交通事情などの理由で、要請のあった全地域を調査を実施しえなかったため、今年11月初旬から約1カ月、第2次開発基礎調査を派遣し、前回調査を実施出来なかった西部地帯を中心に調査し、前回の調査の結果と併せて今後の協力内容を具体的に検討する。

16. 開発基礎調査

(イ) 東パキスタン農業開発協力

耕地面積2,200万エーカー、国土面積に対する耕地率は極めて高いにもかかわらず、年間約150～170万tの食糧を輸入し、極めて不安定な状態に低迷しているのは、土地制度、技術水準の低さに原因を有することは勿論であるとしても、基本的には農業があまりにもひどい自然条件下におかれているからであろう。

現在の耕地は水に対し全く無防備といってよい。春になり、ヒマラヤの雪どけが始まる頃から雨期に入るが、降雨と流下水とが一体となり、これら耕地をおかし始める。

洪水におかされる心配のない地域は⑧チッタゴン丘陵地帯、⑨中央部ダッカ周辺地帯および⑩西北部の狭い地帯だけである。

このように、東パキスタンの開発の最大の課題は、この洪水調節をいかにして実施するかにかかっている。

東パキスタンに対する農業協力は1956年、“日本式稲作の展示”を行なったことから始まる。

その後、1960年にはダッカに農業訓練センター設置のための協定が調印され、農業機械技術者養成に対する協力を実施した。その外、稲作、野菜などの栽培に関する協力も実施し今日に至っている。

このような段階において、本年3月新たに東バ政府から米増産対策として、新品種導入をはかるため、わが国に協力を要請してきた。

この新しい要請に対し、わが国は本年8月、東大名誉教授福田仁志氏を団長とする調査団を派遣し、今後の東パキスタンに対する技術協力の方向づけを行なうため現地調査を実施した。

その結果については、現在取まとめ中であり、近日中にその結論を出す予定である。

